
長崎県小値賀島の
魅力的<ひと・まちづくり>
—産業・地域研究 20 年への歴史的視座—

産業・地域システム研究会（4）



名古屋学院大学総合研究所

University Research Institute
Nagoya Gakuin University
Nagoya, Aichi, Japan

長崎県小値賀島の
魅力的<ひと・まちづくり>

—産業・地域研究 20 年への歴史的視座—

産業・地域システム研究会 (4)

目次

はしがき

第1部 長崎県小値賀島の魅力的<ひと・まちづくり>

小さな離島の大きな挑戦—長崎県小値賀町の産業・地域づくり	(十名 直喜)
1 はじめに	6
2 小値賀(おぢか)島の歴史・産業とひと・まちづくり	7
2.1 小値賀島の歴史と概要	7
2.2 小値賀島の産業	9
2.3 小値賀島のひと・まちづくり	10
3 無人島にみる歴史と文化の魅力—野崎島めぐり	11
4 小さな島の大きな挑戦	12
4.1 心に残る小値賀島—未来への挑戦	12
4.2 自然と文化を活かした島づくりのダイナミズム	13
5 おわりに	13

住民とともに歩む議会—小値賀町の議会改革と住民自治 (榎澤 幸広)

1 はじめに	15
2 小値賀町議会を取り上げる理由	17
3 小値賀町議会が行なったこと	18
4 子どもと小値賀町議会	23
5 町民と共に歩む議会	29
6 終わりに	32

小値賀町と平成の合併 (飯島 滋明)

1 はじめに	33
2 合併をめぐる小値賀町のながれ	33
3 平成の市町村合併について	34
4 「小値賀町と市町村合併」をめぐる今後の私の研究課題.....	36

第2部 産業・地域研究 20年への歴史的視座

日本経済の変化と研究対象の変遷 (児島 完二)

1 日本経済の概観：この20年	39
2 研究対象と関心の変遷	40
3 これまでの研究の総括に向けて	41

1	はじめに	43
2	19 年間 (4 つの研究会) をふり返る	44
3	研究調査報告書にみる研究調査の経緯と特徴	44
3.1	産業構造研究会 (1998-2002) 報告書	45
3.2	産業ネットワーク研究会 (2003-07) 報告書	46
3.3	サステイナブル・産業・地域研究会 (2008-12) 報告書	47
3.4	産業・地域システム研究会 (2013-16) 報告書	48
4	わが掲載論文 (十名) にみる研究調査の経緯と特徴	49
4.1	産業構造研究会 (1998-2002) 報告書	49
4.2	産業ネットワーク研究会 (2003-07) 報告書	50
4.3	サステイナブル・産業・地域研究会 (2008-12) 報告書	50
4.4	産業・地域システム研究会 (2013-16) 報告書	51
5	地域・産業の体系的把握とそのイメージ化	51
5.1	地域・産業の 3 層 (7 層) モデル化とその背景	51
5.2	型・技術・産業・地域	52
5.3	最新版の図表に至る経緯	54
6	おわりに	54
	編集後記	56

はしがき

—2016 年度研究活動報告書の発刊にあたり—

離島の多くは、近代化と高度成長から取り残されるなど、日本で最も辺鄙な後進地域とみられてきた。人口減少や地場産業の衰退は、本土以上に深刻である。

しかし、困難を抱える離島において、課題にしっかりと向き合い、風土や文化を創意的に活かした地域再生の取り組みが果敢に進められている。今や、21 世紀日本の課題に挑戦するフロントランナーとして、熱い視線が注がれているのである。

本報告書（『長崎県小値賀島の魅力的ひと・まちづくり—産業・地域研究 20 年への歴史的視座—』）は、産業・地域システム研究会の 2016 年度の研究成果の一部であり、通算 4 冊目となる。

2013 年の研究会発足時から毎年、研究会のメンバー数名で現地に赴き調査を継続してきた。限られた時間のなか、離島でのヒアリング調査を実施している。現地視察は書籍やネットで知る情報よりも極めて大きな価値があり、それぞれの地域における固有の課題に直に接することができる。

本研究会の系譜は、20 年前に発足した産業構造研究会に遡る。当時と同じ研究スタイルを堅持しつつ、時代や社会の変化や課題にも柔軟に対応してきた点が注目される。20 年という節目を迎え直面しているのが、今後の研究の方向性を見出すという課題である。これまでの研究会活動を振り返りつつ、教訓と処方箋を探り出したい。

そこで、本報告書は 2 部構成でまとめた。まず第 1 部は、訪問先である小値賀島に関する研究論文 3 編から構成される。2016 年は、長崎県小値賀島へ赴き調査する機会を得た。佐世保から船で島に渡り現地での調査をスタートし、世界遺産登録を目指す教会群の視察、民泊体験から島民との語りなど、多くの貴重な体験をした。調査旅行に関する詳細とその考察については、十名論文を参照いただきたい。続く、榎澤論文では小値賀町のユニークな議会改革と住民自治をテーマとし、専門的な鋭い視点で論じられている。そして、飯島論文は離島と市町村合併に着目し、研究課題を掘り下げている。

次に、「産業・地域研究 20 年への歴史的視座」というタイトルで第 2 部を編集した。まず、児島論文では 20 年間の日本経済の変遷から研究会の興味関心がどのように変遷したかをまとめている。続く、十名論文では、これまで活動した 4 つの研究会を振り返り、地域・産業の体系的把握とそのイメージ化に挑戦している。研究活動をスタートしてから 20 年が経過しようとしている。これまでの到達点と残された課題を明確にし、今後の成果につなげることが本書のひとつの役割であると考えている。

2017 年 12 月

研究会代表 児島完二

第1部

長崎県小値賀町の 魅力的<ひと・まちづくり>

小さな離島の大きな挑戦 —長崎県小値賀町の産業・地域づくり—

十名直喜

<目次>

- 1 はじめに
- 2 小値賀（おぢか）島の歴史・産業とひと・まちづくり
 - 2.1 小値賀島の歴史と概要
 - 2.2 小値賀島の産業
 - 2.3 小値賀島のひと・まちづくり
- 3 無人島にみる歴史と文化の魅力—野崎島めぐり
- 4 小さな島の未来への挑戦
 - 4.1 心に残る小値賀—未来への挑戦
 - 4.2 自然と文化を活かした島づくりのダイナミズム
- 5 おわりに

1 はじめに

長崎県・五島列島の北端に浮かぶ小さな島、それが小値賀島である。長崎県の佐世保港から海上を西に約 60 km、フェリーで約 3 時間、高速船でも 1 時間半かかる。その独特の雄大かつ美しい景観、海岸美から、島全体が西海国立公園に指定されている。小値賀は図表 1 にみるように、大小 17 の島々で形成されている。そのうち集落があるのは、小値賀島、（橋でつながる）斑島と黒島、（定期船が通う）大島・納島・六島、の 6 つの島である。

2016 年 9 月、小値賀島での見学・聞き取りは、学びと気づきに満ちた実に刺激的な 2 日間となった。辺鄙な離島ではあるが、日本らしさや温もりに迎えられ、それに浸っての交流を楽しむことができた。日本が歩むべき、懐かしい未来を示唆してくれている。

受け入れの窓口となり、現地案内と説明をしていただいた「NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会」の 3 人（末永、前田、平田）は、いずれも 30 代の話し上手で、細やかな気づきとおもてなしに長けた方々であった。民泊先の中村さんご夫婦、息子さん（幸平、28 歳）のおもてなしも、実に素晴らしいものであった。3 人とも話し上手で、おいしい料理とともに私たちを魅了する。中高生や大人の宿泊者も、その虜にしていけるのであろう。

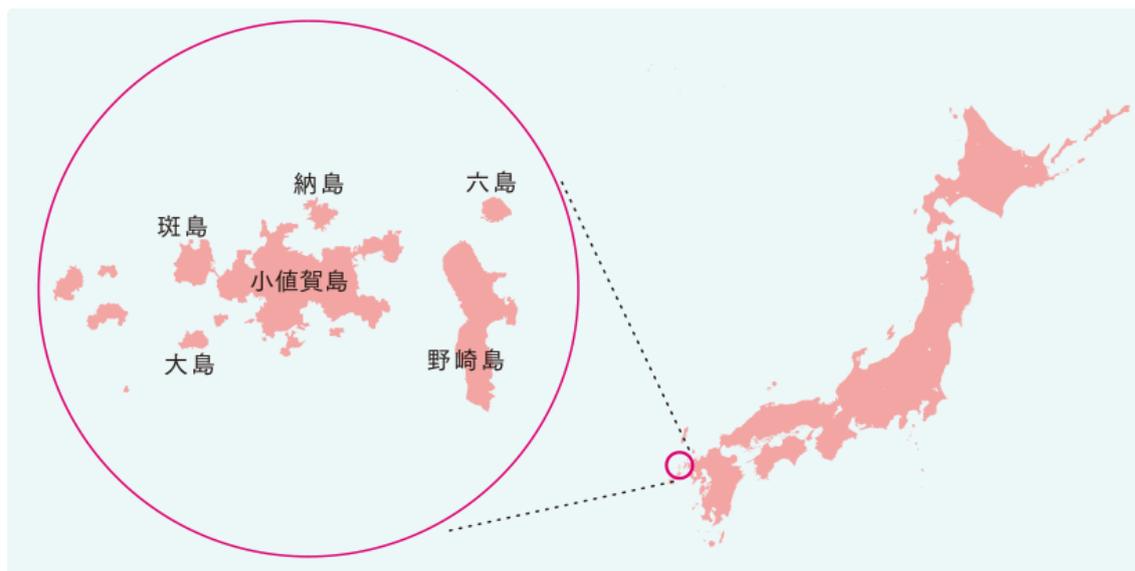
古民家での一泊も、味わい深いものだった。ゆったりとくつろいだ歴史ある空間が、ヒノキ風呂や古式豊かな庭などが、忙しさに流される心を癒してくれた。島づくり、離島再生を担う多彩な人材が、随所に育っているという確かな手応えを感じた旅となった。

わずか 3 日の現場調査ではあったが、五感を通して感じたことは、まさに「懐かしい未来」といえるものかもしれない。そのバックグラウンドには、榎澤論文や飯島論文にみる

ように、合併ではなく自立の道を選択し、住民目線の議会改革や取り組みの不断の実行など、思いやりや創意工夫に満ちた小値賀町民の努力の積み重ねがある。その先進的な取り組みは、困難な諸条件を切り拓く実験モデルといえよう。そうした魅力的<ひと・まちづくり>は、まさに「小さな離島の大きな挑戦」にほかならない。

本報告書の主題（「長崎県小値賀島の魅力的<ひと・まちづくり>」）には、そうした思いが込められている。

図表 1 外海に浮かぶ長崎県小値賀島の位置



出所：「小値賀島について」 <http://ojikajima.jp/about> (2017年10月26日閲覧)

2 小値賀（おぢか）島の歴史・産業とひと・まちづくり

2.1 小値賀島の歴史と概要

名古屋から長崎・佐世保へ

2016年9月8日（木）、教授会終了後の16時40分過ぎに、5名（児島完二、飯島滋明、榎澤幸広、佐々木健吾、十名直喜）は呼んでいたタクシー2台で、長崎県佐世保へ出発した。中部国際空港から飛行機で長崎へ向かう。

長崎から佐世保へはバスであるが、バスの出発は飛行機からの乗り継ぎ客に合わせている。出発が1時間近く遅れ、佐世保に着いたのは22時を過ぎていた。ホテルでチェックインした後、飯島先生ご推奨のラーメン店で夕食を摂った。

9月9日朝、佐世保から高速フェリーに乗り11時前に小値賀港へ到着した。

なお、4日間（9月8日～11日）にわたる見学調査の日程は、下記の通りである¹。

■ 往き（名古屋～長崎）

2016年9月8日（木）

16:40 名古屋学院大学 TAXI（2台）

小値賀島のガイドと深い感銘

港では、NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会（略称、「おぢかアイランドツーリズム」）の前田敏幸（自然体験事業部）さんの出迎えを受けた。港内ビルにある「おぢかアイランドツーリズム」に立ち寄り、荷物を預かっていただき、昼食に出かけた。

9-10 日の 2 日間、前田さんをはじめ「おぢかアイランドツーリズム」の 3 人、末永貴幸（事務局長）さん、平田（島旅コンシェルジュ）さんにお世話になった。いずれも話し上手で、気配りも行き届いており、その質の高さに感銘を受けた。

9 月 9 日午後 13 時から 2 時間、前田さんのガイドで小値賀島巡りに出かけた。名所スポ

16:57 神宮前 名鉄常滑線ミュージスカイ・中部国際空港行
18:10 セントレア ANA 名古屋(中部)=長崎 19:35
20:05 連絡バス(長崎-佐世保駅)・佐世保駅前行 6 つの島である。
21:00 佐世保到着 ビジネス金子ホテル

■ 見学調査

9 月 9 日（金）

ホテルで朝食：帰りの切符を駅で購入

09:20 佐世保発 九州商船「高速船シークイーン」
10:45 小値賀港着 昼食 町内定食屋・寿司屋など
13:00 小値賀島ガイドツアー
16:00 民泊

9 月 10 日（土）

07:25 野崎島へ 町営船はまゆう 町営船片道運賃
08:00 野崎島ガイドツアー
11:30 チャーター船で小値賀へ
12:00 昼食
13:00 おぢかアイランドツーリズム取組紹介 座学。1 時間ごと
15:00 古民家ステイチェックイン

■ 帰り（小値賀～名古屋）

9 月 11 日（日）

07:05 小値賀港発 九州商船「フェリーなるしお」
08:45 佐世保港着
10:43 佐世保 JR 特急みどり 12 号・博多行①
12:34 着 博多
12:43 発 博多 JR 新幹線さくら 552 号・新大阪行②
14:54 ○姫路
15:11 ○新神戸
15:24 着 新大阪
15:37 発 新大阪
16:30 着 名古屋

ットなどを案内してもらった。前田さんの説明は要領を得ていて実にわかりやすく興味深いものであった。

小値賀島の概要と歴史

島は、火山の噴火でできたもので、赤浜など赤土におおわれている。おぢか諸島は大小17の島からなり、島全体が国立公園になっている。

島の中央部にある中村地区は、いちばん低い土地である。700年前は、牛の乗って渡れるぐらい（「牛わたり」）の浅瀬の海になっていて、南北はつながっていなかった。1,300年前の建武新年に、膳所城^{ぜんじょう}の城主が埋め立てを行い1つの島にした。島民は人手と牛を提供したが、潮の満ち引きで工事は難航し、犠牲となった牛の供養塔が建てられている。柿の浜海水浴場では、島の暮らし体験とシーカヤックの体験もできる。

平戸藩と「姫の松原」

五島列島と宇久島は五島藩が統治し、小値賀島のみ平戸藩の支配下にあった。平戸藩の松浦家が元々小値賀島の豪族であったこと、また平地が多く米がとれ魚類もよく獲れて価値が高かったからである。平戸藩の殿様（小田家）は、幼少時代を小値賀島で過ごした時代もある。

「姫の松原」は、道路の両端を松林に囲まれており、車中からみる松原の景観は偉容で、これまでに見たことのない迫力で迫ってきた。松は、防風林、住宅用木材として、江戸時代に多く植林されたものである。名前は、平戸藩のお姫様が、小値賀島のお屋敷に行く通り道となったことに由来するともいわれている。

「小値賀ブルー」

神島（こうじま）神社は、704年、五島列島では最初に建てられた神社である。野崎島にある「沖の神島神社」と対にして、「地の神島神社」と呼ばれている。神島神社の鳥居前には、「おぢかブルー」とも呼ばれる素晴らしい眺望の海が広がる。

かつては、風鷄や嵐を避けようと、中国の貿易船が寄港した。海底には、壺など船の残骸が眠っており、小値賀島の海底から見つかった碇面は19本あって、博多の53本に次いで多い。島を支配していた豪族が、海賊行為をはたらき金銭を奪っては沈めていた残骸ともみられる（目に余る行為により、追放されたとの記録が残る）。

2.2 小値賀島の産業

ダム問題

野崎島には2003年に135億円を投じて雨水をためるダムが建設された。おぢか島へは海底パイプで農業用水が送られ、島の畑に利用されている。利用料が嵩むため、よく獲れても収入は上がらない。海底パイプはゴム製に鋼鉄がまかれているが、いつまでもつのか、老朽化したらどうなるかといった心配をする声も聞かれた。

漁業と人口の盛衰

昭和 30 年代に人口はピークを迎え、1 万人を超えた。漁業が盛んで、年収は 1 千万円以上、4 千万円の人もいた。アワビは、1987 年が漁獲量のピークで 11 トンが獲れ、1 万円/1 kg として 11 億円に達した。2 か月間で 1 千万円を稼ぐ人もいた。ひじきも、最盛期は家族総出で獲り干して売ると、柳地区では年に 1 千万円に、3 地区合わせると 1 億円ぐらいになった。

しかし、島民の獲り過ぎと島外からの密漁でアワビは減少の一途をたどる。島民は「素潜り」であるが、密漁はボンベを背負って根こそぎ獲っていく。中国からの密漁も多かった。

魚介類の減少は、海水温の上昇による海藻の減少が大きな要因とみられる。それまでは冬場に成長した海藻であるが、冬場の水温が上がって活動期間が長くなり、多くの食害生物に食べられるようになって、思うように育たなくなった。海藻が育たないと、魚の餌もなくなるからである。

人口は、昭和 40 年代に 7 千人に、1978 年に 5 千人へと減っていった。福江島には裁判所があり、最盛期には 3 万人であった。

小値賀牛は繁殖牛で、農家で繁殖し 10 か月から 1 年育てて、島外に買い取られていく。

小値賀空港

小値賀空港は 1982 年に開かれたが、2005 年に定期便の運航を終えた。滑走路は 800m あり、ドクターヘリの発着場にもなっている。1 回の利用料は 5 千円くらいで、多いときは年に 10 回ほど使用される。空港の維持費は年 1,500 万円で、1/3 は施設の管理費となっている。

2.3 小値賀島のひと・まちづくり

佐世保市との合併騒動

小値賀町の予算は年間 22 億円で、借金は年々減っている。五島列島など島々の大半は合併したが、小値賀島は自立を貫いてきた。合併をめぐる町民投票は 3 回行われ、1 回目 52 : 48、2 回目 51 : 49、3 回目 52 : 48 と、いずれも僅差で反対が上回った。3 回目は、高校生にも選挙権が与えられた。

投票後も賛成派の声は根強く残っていたが、今では「合併しとけば良かったのに」という声は減っている。宇久島は佐世保市と合併したが、その後人口減少は 4.5 千人から 1.9 千人へと加速し、4 千人から 2.5 千人へと緩やかな減少に転じた小値賀島と逆転するに至っている。

小中学校教育

小値賀島の高校は 1 学年 15-20 名で、現在 50 名程が学んでいる。少人数教育が行き届き、偏差値も高い。小中学と高校が隣接していて、実質的には小中高一貫教育が行われている。「離島留学」の話も進めている。

すでに小学と中学はセットで、小中学校となっている。また、運動会は中高一緒にやっている。テニスは強い。野球は地域住民が監督やコーチを担っている。

民泊は始まって 10 年になる。25 軒が営業していて、修学旅行などでも 100 人規模 (=25

軒×4人/軒)の受け入れができる。第1期は7軒で始めた。

地域づくりと人材育成

消防団は10団あり、団員は約150人(10団×15名/団)で、人数確保のため年齢上限は徐々に高まっている(50歳以上の団員も多い)。

リップカンパニーズは、20代を中心に15人からなる。「りっぱか(きれいに)」と「カンパニー」を合わせた造語で、海岸ゴミ拾いなどを定期的に行っている。

浜崎鼻ゴルフ場は、40人の会員が支えている。会費40万円(=1万円/人・年×40人)をやり繰りして運営している。お店をやっている人が多く、ホールインワン賞には、焼き鳥小西賞などを付けている。月に1度は定例のゴルフ会を開催し、会員と回るプログラムも設けている。皆で集まり、ゴルフをし、草取りやグラウンド整備を行い、飲み会で締めくくる。

担い手公社では、2年間で4人の研修生を受け入れている。研修生には15万円/月が支払われ、卒業後5年間は農業に携わることになっている。牛飼いやミニトマト栽培農家などが研修先になっている。研修生の6-7割は島に残っている。

移住・定住は、20年間で150人以上になっている。

3 無人島にみる歴史と文化の魅力—野崎島めぐり

無人島再生モデルとして注目

小値賀島から野崎島への7時25分発の町営船には、多くの観光客が乗り込み、満席に近い時期もある。野崎島ツアーが目玉スポットになっている。

野崎島は今や、例外といえる無人島の再生モデルとして熱い視線を浴びている。

野崎島と野崎神社

南北6km、東西1.6kmの細長い島で、山や丘が海岸近くまで迫り、平地が少ない。かつては野崎(のぎき)、野首(のくび)、舟森(ふなもり)の3つの集落があった。

島の北端にある「神島(こうじま)神社」は、遣唐使船の航海の安全を祈って建てられたもので、五島列島の拠点にもなっていた。神官は都から移り住まわされ、30数代続いたが、2001年で最後になった。

無人島化

野崎島には2001年まで人が住んでいた。ピーク時は700人ほどの島民がいたが、高度経済成長のあおりを受け、漁業や農作業だけでは生活が難しくなり、出稼ぎでカバーするようになる。出稼ぎも最初は冬季のみであったが、徐々に期間が長くなっていった。島には病院や娯楽もなく、やがて若者は島の外が生活拠点になっていく。このようにして、人口減少が加速し、無人島へと化すに至る。

鹿は住人を恐れて山奥深くにいたが、無人島になって一気に増え、ピーク時には700匹に達した。現在、鹿は400匹で、猪も100頭程いると言われている。鹿は草や花を食べ尽し、鹿の嫌がる草しか茂っていない。草原は芝生をきれいに刈り込んだような状態になっ

ている。猪は、草原を掘り起こし、ミミズなどを食べる。赤茶けた土がむき出しの荒れた土地が草原の随所にみられる。猪は鹿以上の草原破壊者といえる。

天主堂と学校

舟森地区は、廻船業者がキリシタンを連れてきて移り住ませたとされている。平たい場所に学校が立ち、狭い場所に家が建ち、斜面に段々畑があった。

野首地区にある天主堂は、17軒の約80人が貧しい生活の中から金を出し合い、30年かけて資材を集め建てたもので、1882年に完成した。野首の名前は罪人の首切り場に由来するともいわれる。天主堂の劣化は年ごとに進み、台風による被害も少なくなく、その補修が大変である。

4 小さな島の大きな挑戦

4.1 心に残る小値賀島—未来への挑戦

離島再生に向けた最先端の試み

小値賀島はフェリーで佐世保から60km、博多から130-140kmにある小さな離島の1つである。そこで、離島再生に向けた最先端の大きな挑戦がなされている。

町には昔からの風景が残っている。近所との交流は密で、島で出会う人たちは、子どもも含めて親からのしつけが徹底しており、よく挨拶をする。

住民投票後に民泊スタート

2003年の3回にわたる住民投票は、ストレスも溜まったようである。しかし、「合併しない」と決まると、「自分たちの手で島を何とかしなければ」と考える人が増えた。

民泊は2005年の規制緩和を機に、2006年にスタートした。「島を何とかしなければ」という危機感が背中を押したとみられる。キーマンの高砂（たかさご）さんが呼びかけて、第1期は7軒からスタートした。今では25軒に増えており、修学旅行の団体や個人・家族旅行なども受け入れ交流の輪が広がり、島民の活気も高まっている²。

末永さんの実家も第1期から民泊を始めている。父親から、「人が家に来たらもてなさない」、「人が出入りする家は栄える」と言われた。10月の祭りの時には、どこの家でも日替わりで招待し合い、日頃お世話になっている人を招いてもてなす。私たちが泊まった中村さん宅は、民泊2期目から参加しており、斑（まだら）地区では最初である。

末永さんは6人兄弟姉妹（姉4人、兄1人）の末っ子である。そのうち、姉2人と末っ子の彼の3人が小値賀島に住んでいる。彼は高校卒業後、福岡の電気工事店に就職したが、1年後に倒産してしまい、島にUターンした。

² 民泊では、台所、冷蔵庫、浴槽など、保健所による検査が1-2年に1度、定期的に行われる。

4.2 自然と文化を活かした島づくりのダイナミズム

国際親善大使派遣プログラム

2007-9年に「アメリカの民間教育団体」(People to People : PTP)による国際親善大使派遣プログラムの受入れを行った。アメリカ・カナダ等の高校生が世界各地に派遣されており、小値賀島では民泊を中心に温かい心を込めてのおもてなしを実施し、2年続けて満足度世界 No.1 の評価を受け、国際的にも注目を集めた。

NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会

小値賀島では、観光協会(1995年)、自然学校(2000年)、民泊組織(2006年)がそれぞれ事業を展開していたが平成19年にNPO法人おぢかアイランドツーリズム協会として組織を一つにまとめて観光事業を展開することになった。この10年間で観光客および事業規模は3倍にアップした。

各種事業の発展に伴い、株式会社を設立し連携組織として新たな事業展開を進めていたが、組織の効率化やアクセスのシンプル化、住民の信頼や連携アップなどの課題も出てくる。そうしたなか、公共的な信頼性と民間サービスの向上、窓口1本化によるシンプル化と機能性アップを図るべく、NPO法人として再出発するに至る。

島の自然資源と人情を後世につないでいく役割も担っている。

古民家を活かした共鳴効果

古民家は6棟あるが、島民から寄付を受けたものが多く、改修費は国と町から出された。最初に改修された4棟は改修費が2億円に上ったが、その大半が国のプロジェクトとして出された。古民家は町から委託されて管理している。

古民家は民泊や旅館とは違った役割を持つ。しかし当初は、観光客の食い合いになるのではとの不安などもあって、地元の理解を得ることが難しかった。しかし現在では、お互いが共鳴効果を発揮し、観光客を増やす働きをしており、好循環が生み出されている。

移住・定住の新たな流れ

平田さんは移住して5年のIターン組である。東京でOLとして働いていたが、古民家ステイのスタッフ募集に応募して採用された。末永さんと前田さんはいずれも、一度島を出て戻ってきたUターン組である。

末永さんは島の婚活で知り合って結婚され、子どもにも恵まれている。去年は島で20人の子どもが誕生したとのことである。

Iターン、Uターンの若者は、10年で300人を超える。小値賀らしさを生かし、若者が暮らせる島づくりが求められている。ホームページを見て、視察に訪れる人も多い。

5 おわりに

小文を、見学調査でお世話になった「おぢかアイランドツーリズム」の3人(末永貴幸、前田敏幸、平田)にお送りしご覧いただいたのは2017年11月1日で、調査から1年以上経

ってのことである。

走り書きメモを文章化して、果たして通用するのか。それを検証する資料が見当たらず、自信もないまま、1年近くたなごらしにしていた。研究調査報告書の締め切りが近づくなか、上記の行動に思い切って踏み切った次第である。校正なりコメントをお願いしたところ、前田さんより早速ご丁寧に校正していただいた。ご多用の中でのご配慮に、心からお礼申し上げたい。

お礼のメールでは、「小値賀島」の表記についてお伺いした。NPO 法人名には「おぢか」が冠されているが、「小値賀」と「おぢか」のいずれがベターと感じておられるか、という問いかけである。下記のような明快な返答をいただいた。それをふまえ、小文では「小値賀島」に統一している。

「冒頭に『小値賀島（おぢか）』と入れておいていただいて後の記載は、『小値賀島』に統一していただくほうがよいかと思います。五島列島一帯がその昔、『値賀島』または『知訶島』と呼ばれていた地名の漢字を、そのまま今の島の名前としています。読みづらいものの、それ以上に漢字表記へのこだわりもあります。そのため、地名の際は漢字で紹介してください。」

小値賀島の歴史と風土への熱い思いが島の表記にもにじみ出ており、島への愛着と誇りとなっているように感じられる。

小値賀島のホームページもなかなかの優れものである。見ていると、何か郷愁に誘われて、つい行ってみたい気持ちになってしまう。そして現地を訪れると、スタッフガイドのわかりやすくメリハリある説明や懇切丁寧な対応、そして行く先々での温かいおもてなしが、私たちを包み込んでくれた。

一方、研究調査という視点からみると、小値賀島に関する本や冊子などがなかなか見当たらず入手できなかったことが心残りといえる³。それは、何よりも、現地・現場で、五感を通しての体験を大切にしてほしい！そのような島づくり観光のメッセージなのかもしれない。物語を紡ぎ深めるには、本や冊子なども重要な媒体であることは言うまでもなからう。他とは一味違う新たな離島物語を紡ぎ出し深めていく媒体として活かしていただければと思う。

³ なお、2015年9月に訪れた山口県の周防大島では、多くの資料や本に巡り合えたのとは対照的である。周防大島には、宮本常一という日本民俗学の大家、民具研究の創始者の故郷で、その薫陶によるものも少なくない。「島の面積や人口規模の違い、そして外海（小値賀島）と内海（周防大島）の違いも大きい。外海は厳しい内外環境にさらされ、そうした余裕がなかったのかも。」（榎澤幸広）との指摘もある。

他方、(2017年8月29日～9月1日に現地調査をした) 隠岐の島の海士町は外海であるが、実に多様な資料や本に出会えた。

住民と共に歩む議会とは —小値賀町の議会改革と住民自治—

榎澤幸広

1 はじめに

「…私は議会制民主主義を大変重んじております。しかしながら、行政に対しても議会に対しても村民の関心が薄れてきているのでは無いかとの危惧もしています。誰かに任せれば誰かがしてくれる、そんな空気さえも感じています」

この発言は、数多くのメディアに取り上げられた、平成 29 年度第 2 回大川村議会定例会（2017 年 6 月 12 日）での和田村長の施政方針並びに行政報告での発言の一部である。高知県大川村は離島を除く自治体としては、住民数が約 400 人とその数が日本で最も少ない自治体であるが、この発言は 2 年後に迫った村議会選挙において万が一立候補者が定足数に足りなくなるという事態に備えるために、議会制を廃した上で有権者参加型である村民総会の調査研究を始めるという話に関わる部分として登場したものである⁴。

大川村は議員の成り手不足や議員自体の高齢化率が高いことから（といっても、私の知る限り、皆元気だし勉強意欲旺盛でしかも若い視点を持っているが）、次回は大丈夫かもしれないが、6 年後やその先の選挙はどうなるか、その辺も見据えた上での発言でもある。

ただこのような傾向は、例えば、町村総会を検討している自治体が数多くあるという毎日新聞の記事が取り上げたように、大川村だけの問題ではない⁵。それではこのことは、町村民の政治参加の意識が低いということを表しているのであろうか？

この点、投票率を見た場合、大川村は高知県全体のものに比べ、かなり高いことも理解できる。例えば、2017 年 10 月 22 日の衆院選の小選挙区の投票率が県全体で 51.87%であるのに対し、大川村は 72.35%であったし⁶、それ以前の国政選挙を 3 つほど遡っても同様の結果になる（高知県全体の投票率が 5 割前後であるのに対し、大川村は 7 割弱）。

この点、和田村長の発言以後、『大川村議会維持対策検討のためのアンケート調査』が 6 月 28 日～7 月 11 日（7 月 18 日到着分までのものも累計）にわたり行なわれているが、361 人中 230 の回答がなされている（回答率 63.71%）。このアンケートの回答率は正に前述の国政選挙時における大川村有権者の投票率とやはり近い数値であり、数字を見る限りにおいては、必ずしも関心が薄いとはいえないと思われる。

ただし、年齢別回答者の内訳を見てみると、10 代 1 人、20 代 13 人、30 代 10 人、40 代

⁴ 町村総会の規定は地方自治法 94・95 条。この条文の歴史的系譜やこの条文を活用した唯一の事例である八丈小島宇津木村の事例を検討した論文として、榎澤幸広「地方自治法下の村民総会の具体的運営と問題点—八丈小島・宇津木村の事例から—」名古屋学院大学論集（社会科学篇）47 巻 3 号（2011）。

⁵ 「町村総会「将来検討」4 割 議会代替 議員担い手減 小規模町村調査」2017 年 5 月 29 日付毎日新聞 1 面。

⁶ 2017 年 10 月 23 日付朝日新聞 17 面（高知全県版）。

16人、50代36人、60代44人、70代31人、80代47人、90代17人、不明15人となっており、明らかに50代以降の関心の高さが伺える。

この点、アンケートの問2「村の政策に対する村民の関心を高めるために村や村議会が実施すべきことは何だと思いませんか」に対する自由記述欄に、「子どもの頃から村政に関心をもたせることが必要なのではないのでしょうか。子ども会議の開催や議会を子どもにもわかりやすく教えるなど」という回答があった（この点、村長や関係者に対する聞き取りによれば、過去に子ども議会の開催例はあったようだ）。

また、その他にも「議員と住民の話し合い」、「(広報誌で)円グラフ化する等、〇%〇〇にお金を投資し、収益をあげているなら、なにをどのようにあげているのか透明化することがよい」、「議会に参加しやすいようにしてほしい」、「議会をオープンにし、誰でも自由に参加をできるようにし、意見を述べていいようにする」、「小さな集会から財政、議会に対して関心を深める対策が必要だと思う」など住民と議会との関係を今以上に密接にすべきだとする回答が見受けられた。問2には選択項目もあり回答数(複数回答可)が多かった上位4つをあげると、「広報誌でのPR」(107票)、「集落ごとの説明会、対話集会などの開催」(93票)、「ふるさと放送の充実」(78票)、「地域担当職員制度の導入(地域担当職員による)」(53票)とやはり先の発言とリンクする内容に数多くの票が入れられていることが理解できる。

この点、住民と自治体議会・行政との間の意識や関係が乖離してしまうことによって生じる弊害の一つが、夕張市に見られるような財政破綻であったり、兵庫県の号泣議員や14人もの辞職議員を出した富山市議会議員らの政務活動費の不正使用を生み出す可能性があるということだ。場合によっては、結果として選挙が行なわれず無投票当選が繰り返されることが民主主義的に住民の監視下から逃れることにも繋がるため、それらの事例を生み出すきっかけになることもあるかもしれない。

この点、日本国憲法は地方自治の一番重要なものとして、地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素である住民自治の考え方を示しているし、憲法や地方自治法にはその住民自治を実現する住民の権利が数多く規定されている。例えば、条例の制定改廃請求(地方自治法74条)や議員や長の解職請求(地方自治法80・81条)などの直接請求権、住民監査請求権(地方自治法242条、242条の2)、特別法に対する住民投票権(憲法95条)、請願権(憲法16条、地方自治法124条)など。

ただ、近年騒がれている自治体議員の上記のような不祥事などの現実を見てしまうと、住民主体の視点を導入しているこれらの法(特に憲法)の考え方が実は浸透していないのではないかという疑問も浮かぶ。仮にそうであるならばどうしたらよいのか。

ここでは、長崎県小値賀町⁷の議会改革を例にして以下考えていくことにしたい。

⁷ 長崎県小値賀町は17の島から構成されている自治体であり、住民登録人口は2017年9月20日現在、2,513人(1,227世帯、男性1,177人、女性1,336人)である。有人島は小値賀島、斑島、黒島、大島、納島、六島の6つの島である。『おぢか新聞147号』(2017年10月)、13頁。

2 小値賀町議会を取り上げる理由

具体的な取り組みを紹介する前に、なぜ小値賀町議会を取り上げる必要があるのか、以下理由を述べることにする。

私は名古屋学院大学の産業・地域システム研究会のメンバーと共に、2016年9月小値賀町を訪問し調査を行った。その時の私が調査を行う最大の目的は、東京都の八丈小島無人島化研究との関係において、町の島の一つである野崎島の無人島化の歴史と再活用化を探ることにあつた⁸。この時は研究会メンバーとの調査終了後も、私はさらなる資料収集を行うため、引き続き小値賀に残り個人調査を行っていた⁹。

私はその自治体の現状や歴史をよりよく知るには住民の会合や議会を傍聴することも大事と考えている。この点、調査時に運よく夜間議会が開催されていたため、議会傍聴をさせてもらえることになった。過去にも様々な自治体議会の傍聴を行ったことがあつたが傍聴者が全くいないこともあり、「先生が傍聴してくれるから、議員らも引き締まります」といった、ある自治体職員の話もあつた位である。しかし、私が小値賀町議会を傍聴した時には、夜間に議会が開催されていることもあるのかもしれないが、傍聴人数が十数名であつた（他の自治体議会の傍聴経験では通常、昼間開催）。この参加率の高さも興味深かつたが、より興味を惹かれたのが、議員の一般質問が一つ終わる度に議長が「今から模擬公聴会を開催します」という耳慣れぬ発言であつた。これは、傍聴者に一般質問に関する不明点や意見を求めるものであるが、その時にも傍聴席から何人かの発言があり、やはり一般の議会では見慣れぬ風景がそこにはあつた（私の少ない経験の中での話だが）。このような「夜間議会」、「傍聴人の多さ」、「模擬公聴会」を経験したことから、小値賀町議会は住民目線で議会運営をしようとしているのではという推測を持つに至つたのが、当議会を取り上げる第一の理由である。

現地調査終了後、推測が確かなものであるか確認するため、小値賀町議会について調べてみると、早稲田大学マニフェスト研究所発表の議会改革度調査ランキングが2013年に全国上位300位議会発表に変わってから、小値賀町議会は常にその中に顔を出し、さらには2017年発表では61位（全国の町の中では10位、長崎県の自治体では1位）へとジャンプアップしていることも知ることができた（226位⇒127位⇒168位⇒132位⇒61位）¹⁰。この改革度調査は、①情報共有、②住民参加、③機能強化の三カテゴリーを分析し点数化し、それを基にランキング付けしており、全国1,788議会中1,347議会による回答をふまえている（回答率75.3%）。このように元々高かつた議会改革度がさらに上昇していく変化が数値上見受けられた点が当議会を取り上げる第二の理由である。

それに加えて、第二の理由と関係するが、第三の理由は、町議会改革の取り組みが評価

⁸ 八丈小島の無人島化については、榎澤幸広「『過疎－無人島化』から考える法・政策上の争点－八丈小島全島民引揚げ事例を参考にして－」産業・地域システム研究会（2）『離島対策に学ぶ地域再生への歴史的視座－種子島・答志島・八丈島の3島比較アプローチ』Discussion Paper No.111（名古屋学院大学総合研究所・2015）

⁹ その後、2017年8月3日から5日にかけて、小値賀町を再訪し調査を行った。

¹⁰ 早稲田大学マニフェスト研究所ホームページの議会改革調査部会<<http://www.maniken.jp/gikai/index.html>>。『おちか議会だより100号』（2017年7月28日号）、24頁。

され、数多くの賞を受賞している点である。私が経験した先述の模擬公聴会も「まさに、住民は、傍聴者（傍らで聴く者）から参加者に大きく飛躍する」と評され、マニフェスト大賞実行委員会主催の第 11 回マニフェスト大賞の優秀賞を受賞している（9 回・10 回も受賞）¹¹。その他にも例えば、全国町村議会議長会開催の平成 27 年度町村議会広報コンクール（第 30 回）では、「おちか議会だより 91 号」が奨励賞（企画・構成部門）を受賞（262 町村議会による応募の中。表彰は 2016 年 2 月 5 日）¹²、平成 28 年度町村議会広報コンクール（第 31 回）では、上位 10 名が入選する賞に優良賞（第 7 位）として「おちか議会だより 92 号」が受賞している（291 町村議会による応募の中。表彰は 2017 年 2 月 8 日）¹³

以上の三つの理由から、小値賀町議会が取り組んできた議会改革の一部を以下取り上げてみたいと思う。

3 小値賀町議会が行なったこと

小値賀町議会の取り組みを考察しようとする場合、先述の模擬公聴会以外にも、政務活動費はないという点¹⁴、通年議会を導入しているという点¹⁵もあり、次から次へと興味を惹くキーワードが飛び出してくる。ここでは、近年制定された条例を通じた取り組みのいくつかを見ていくことにしたいと思う。

（1）議員報酬の特例

「地方創生の推進のための小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の特例を定める条例（平成 27 年 3 月 20 日条例第 18 号）」は、地方創生の推進を図るため、当分の間、議会議員のうち年齢満 50 年以下の者の議員報酬を月額 30 万円とした。小値賀町議会の議員報酬は従来 18 万円であったが（小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例 1 条）、この特例は、「地方創生の中心は何と言っても働き盛りの若手や女性であることから、議会においても若手議員や女性議員が必要であるとの考えに達し」た結果、若手が立候補しやすい環境を少しでも作り出すために制定された¹⁶（この時期の現職の平均年齢

¹¹ マニフェスト大賞ホームページ<

http://www.local-manifesto.jp/manifestoaward/award/award_11.html>や『小値賀町議会だより 98 号』（2016 年 12 月 26 日号）、20 頁。第 9 回は、2,223 件、1,459 団体応募の中、議会が町民と共に議会版総合計画を策定した点に関して、優秀成果賞と審査委員会特別賞を受賞。詳細は、『おちか議会だより 90 号』（2015 年 1 月 19 日号）、2—3 頁。第 10 回は、選挙権年齢引き下げを意識した子ども議会の取り組みが評価され、優秀シチズンシップ推進賞受賞。詳細は、『おちか議会だより 94 号』（2016 年 1 月 8 日号）、16 頁。

¹² 『おちか議会だより 95 号』（2016 年 3 月 31 日号）、23 頁。

¹³ 全国町村議会議長会ホームページ<<https://www.nactva.gr.jp/html/commendation/result.html>>

¹⁴ この点については、「えっ？本当？小値賀町には政務活動費って無いの？」『おちか議会だより 98 号』（2016 年 12 月 26 日号）、4 頁。ここでは、18 歳のはなちゃんと議会通のチカ爺の対話形式を通じて、政務活動費のない小値賀町議会議員が活動を活発にすればするほど手元に何も残らなくなり、さらに專業に近づいているという話も登場する。

¹⁵ 詳細は、小値賀町議会基本条例 9 条と小値賀町議会通年の会期制条例。

¹⁶ 『おちか議会だより 91 号』（2015 年 3 月 23 日号）、20 頁。

は約 65.3 歳。因みに、議長が月額 255,000 円、副議長が月額 198,000 円、常任委員長が月額 184,000 円、議会運営委員長が月額 184,000 円となっている)。

実際、この条例制定後の選挙において 50 歳以下の立候補者はいなく不発だったというニュースが数多く流れたが(定数 8 に 57 歳以上の 9 人が立候補)、この点について、まずは試みを行ったことが重要なのであって、仮に問題があったのならば、その経験を通じて少しずつ修正していけばよいだけの話であると私は考える。

(2) 広報の充実¹⁷

議会は「開かれた議会」を意識し、ホームページやフェイスブックを活用し積極的に情報公開にも取り組んでいるが(本会議のインターネット配信も検討中)、議会基本条例が「議会は、議会広報の内容及び紙面の構成を含め、見やすく、町民に愛される議会広報づくりを目指す」(20 条 1 項)と規定しているように、早くから議会だより作りの作業を重視して取り組んできた(1992 年 10 月から単独の議会だよりが開始され、先日 101 号(2017 年 10 月 28 日号)が出された¹⁸)。

この点、現在の立石議長が「おちか議会だより 100 号」の中でその歴史を振り返る際、過去の議長や委員長発言を引用している部分を紹介したい。例えば、開始当初の薩摩議長は、「誰にでもわかる開かれた議会の内容や町政をわかりやすく伝える。町民が関心をもって親しく読んでいただける広報誌にしたい」と述べ、初代の江川編集委員長も編集後記で「よちよち歩きの編集であります、町民の皆様が関心をもって親しく読んでいただける議会だよりにしたい」と述べていたという。これらの発言から理解できることは、現在の小値賀町議会が大事にする考え方である「開かれた議会」や「住民と共に歩む議会」のコンセプトが当時から共有されており、その考え方が現在に至るまで少なくとも 20 年以上受け継がれてきたということである。

それ以後、編集やレイアウトを市販のソフトを使い下版(印刷直前)までの作業を議会側が行ない、印刷だけを印刷会社に任せるというスタイルに変えたり(2001 年の 36 号以前は記事校閲後の全ての作業を印刷会社に委託)、表紙は顔であるし、写真の表情が人に訴える力があることに気づき、写真を表紙全体に使用するよう工夫したり(2009 年の 68 号以前は写真を一部使用。近年は子どもや母親の登場が目立っている)、68 号以前には掲載されていた町長の行政報告を掲載せず、議会側の観点をより重視したり、また住民参加をより推進するような内容(言葉の解説、クイズ、子ども議会や出前議会など)に変化させたことなど、ここでも先のコンセプトを基準にしながら試行錯誤を繰り返してきた結果を見ることができる。また、議員数も少ないにも関わらず(少数精鋭!?)、発行までのスピードも意識しており、現在は定例会終了後 1 週間前後で発行しているという他議会では従来見られ

¹⁷ この部分は大部分、『小値賀町議会だより 100 号』(2017 年 7 月 28 日号)の「議長に聞く 聞き手：今田光弘広報常任委員長」の内容(2-5 頁)を参考にし引用している。

¹⁸ それ以前は公民館報に議会だよりのスペースがあったが、「町政についてもっと情報が欲しいとの町民の声があり、その要望に応えよう」としたことがきっかけであるといわれる。『おちか議会だより 100 号』(2017 年 7 月 28 日号)、2 頁。

ない離れ業も行っている¹⁹。

その他、紙面の中には「議会の見える化」を図るため、議会活動を振り返る議会白書（本会議や委員会などの日数、議員や委員会提出条例議案と結果、町民との意見交換会の日数など、一般質問者の質問内容と回数）を公表したりもしている（議会基本条例 19 条と関係）。

（３）議会・委員会傍聴

議会や委員会の傍聴が自由に認められている（小値賀町議会傍聴規則（平成 5 年 3 月 22 日議会規則第 1 号。最終改正：平成 28 年 6 月 24 日議会規則第 2 号）や小値賀町議会委員会傍聴規則（平成 28 年 6 月 24 日議会規則第 3 号））。

議会傍聴定員は 33 人（子連れの傍聴も可）、委員会傍聴定員は第 1 会議室 20 人、第 2 会議室 5 人、第 4 会議室 10 人、第 5 会議室 5 人となっているが、議会傍聴定員数を超えた場合も別室で傍聴した例もあるし、委員会傍聴規則には「委員長は、特に定員を超えて傍聴を許可することができる」という規定もある（2 条 3 項）。また、同規則には、町民等の委員会傍聴の利便性の確保や傍聴意欲の高揚に努めるために、委員長は傍聴人に関連資料の提供や貸出を行なえると規定しているし（4 条）、傍聴人は写真や動画撮影、録音の自由も原則認められている（5 条。議会では原則禁止（小値賀町議会傍聴規則 10 条））。

小値賀町議会本会議の傍聴人数は、10 数人～20 人台が多いが、模擬公聴会が新たに実施された 2015 年の第 2 回定例会（夜間議会。夜間議会は 2012 年から）では、47 人もの傍聴者があり、定員数を大幅にオーバーしたため、一部の者はモニター室の傍聴という形を採らざるを得なかったという例もある²⁰。

（４）議会と語ろう会

小値賀町議会は“能動的に行動する議会”、“町民と共に歩む議会”、“政策を提案する議会”を目指しているため、町民の声を聴くための取り組みの一つとして町民と自由に意見交換を行う「議会と語ろう会」を開催している（小値賀町議会「議会と語ろう会」開催要綱（平成 28 年 10 月 11 日議会告示第 5 号）1 条）。

この会は、1 年に 1 回開催され、開催を希望する農業、漁業、商工会、老人会、婦人会、福祉関係団体、観光業及び産品開発関連団体、NPO 法人や PTA など、これらに準ずる諸団体等を対象としている。町の活性化の問題意識がある程度近い人たちが、比較的意見を

¹⁹ 宮崎良保広報常任委員会委員長による定例会報告によれば、「定例会の余韻が終わらないうちに、町民の皆様へ情報を早くすることを旨とし、定例会後 2 週間以内に配布するように努めました」と報告している。同報告では、読みやすい紙面作りのため広報研修会に全員参加し専門家の指導を受けていることも示されている。『おぢか議会だより 99 号』（2017 年 3 月 28 日号）、19 頁。

²⁰ 『おぢか議会だより 92 号』（2015 年 7 月 3 日号）、6 頁。傍聴者に採ったアンケートでは、模擬公聴会に関して「おもしろかった 24 人、おもしろくなかった 1 人、このようなことをする必要はない 3 人、その他 5 人（未回答 11 人）」という回答結果が出ており、自由意見記述においても「傍聴席から質問できてよかった」、「傍聴者が議会で直接意見を述べられることは、開かれた議会という上では大変意義がある」、「傍聴席にも質問する時間を持たれたのは、良かったが、別室のモニターでは聞こえなかった」と基本的に好意的な意見が示されている（議会運営に関して、批判的な意見も掲載）。同だより 92 号、19 頁。

しやすいように設定し、毎回テーマを定め議会とディスカッションを行っている²¹。開催希望団体・グループが議会事務局に連絡をとる形式が原則であるが、「申込者がいない場合は議会から選択して、開催を打診する」こともある²²。

例えば、2014年は、11月21、27、28日に、漁協女性部、婦人連絡協議会、地域おこし協力隊と意見交換、2015年11月28日、30日、12月2日に、地方創生を意識して、商工青年部、農協青年部、Iターン者の方々と「人口を増やすための戦略」「仕事づくり」について意見交換²³、2016年11月28日、30日には、農業委員会（後継者がいないのが最大の問題）、老人クラブ連合会（人口減少はいたるところに影響）、漁協理事会（漁業は特に厳しい環境）と意見交換している²⁴。

因みに、模擬公聴会は2014年の婦人連絡協議会との意見交換にて「傍聴者として、一般質問の中に入りたいと思うときがある。一方的に質問するだけでなく、議論する場ができないのか」²⁵という意見をふまえて実現している。

（5）出前議会

議会基本条例16条は「議会は、町民と共に歩む議会の実現を目指し、町民に議会の活動を説明し、町民の知る権利を保障し、議会活動に対する町民の評価を容易にするため、出前議会を開催する」として出前議会（議会報告会）開催について定めている。これは、議員による単なる説明に止まらず、意見交換を行うことも通じて、町民の意見を集約し、今後の議会運営の改善や政策提言に活用していくという意図もある。小値賀町議会議会出前議会実施要綱（平成28年10月11日議会告示第4号）1条にはその趣旨がより詳細に書かれているので以下に引用することにする。

議会が住民に信頼され民主的なまちづくりを実現し、効率的な行財政運営を図るには議会と町民との連携が重要である。また、地方分権の推進により、自己決定と自己責任が拡大するなかで、まちづくり政策決定過程への住民参加が極めて重要となってくる。本議会では、議会の監視機能や政策提言活動など議会活動（委員会活動を含む。）の状況を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めるようにする。さらに、議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言などを直接聴取する機会とし、本町議会の機能を高め、活力ある発展に資する趣旨で開催する。なお、出前議会は、議会において決定した事項とし、議員個々の見解を述べるものとはしない²⁶。

²¹ 小値賀町議会基本条例17条解説。

²² 『おぢか議会だより97号』（2016年10月3日号）、20頁。同頁には、この会の実施案内の所で「肩ひじ張らずに意見交換」をモットーに今年もみなさんと時間を共有したいと思います」という記述がなされている。

²³ 『おぢか議会だより94号』（2016年1月8日号）、16頁。

²⁴ 『おぢか議会だより98号』（2016年12月26日号）、18—19頁。

²⁵ 『おぢか議会だより90号』（2015年1月19日号）、15頁。

²⁶ 要綱4条1項は、①当初予算の説明と審議内容、②議会の活動状況（議会全体活動・委員会活動等）、③町及び議会の大きな懸案になっている事項の進捗状況、④その他重要と思われる事項と出前議会の報告事項を規定しているが、2項が「それぞれ質疑があれば、あら

この出前議会は毎年4月下旬～5月中旬に実施され(小値賀町議会出前議会実施要綱2条)、3班に分かれた議員らが分担して町内17か所の公民館等に出向き、1時間半の会議時間を持つという形になっている(同要綱10条)。

出前議会の次第(同要綱10条)は概ね、①開会挨拶、②当初予算の報告、③予算関連の質疑応答、④議会の活動状況の報告、⑤報告毎に質疑応答、⑥町の懸案事項の説明と質疑応答、⑦町内の諸課題や提言、⑧自由意見交換、⑨閉会挨拶という流れになっている。

私自身この出前議会で興味深いのは、終了後の対応についてである。例えば、出前議会で回答できなかった行政に対する要望・事項についての事後回答(同要綱12条)とか、結果報告書の提出や議会だよりやホームページへの掲載(同要綱13条)。

また、実施時の留意事項として運営等の配慮などまでも詳細に位置づけられている点も興味深い。例えば、同要綱14条は、①参加者からの発言は、より多くの方が発言できるよう運営に配慮する、②議員の発言は、特定の議員に偏らないようお互い良識をもって対応する、③出前議会終了後は、報告会の成果・効果等について全体で反省総括する、④質問・要望等で重要なものは、議長から町長へ文書等で報告し、その対応を求める、と規定している。

2016年からはプロジェクターを使用したり、議会活動を認識してもらうためにクイズ形式を採用したり、過去の出前議会の経験もふまえ、その中身も少しずつ改革されていることが理解できる²⁷。

(6) あおぞら座談会

議会は、町民(5人以上の連署)があおぞら座談会開催を求めた場合、原則座談会を開催しなければならない(議会基本条例18条、小値賀町議会「あおぞら座談会」実施要綱(平成28年10月11日議会告示第6号)2条1項)。これは“町民と共に歩む議会”実現のために町民の声を聴く取り組みの一つであるが、対象者もテーマも形式も自由である²⁸。

はじめ決めた担当者が答えるものとする」、3項が「町民の抱える諸課題、要望、及び提言を聞くものとする」としている。4項が特徴的であるが、「上記の場合において議員としての意見を述べてもよい。さらに意見のキャッチボールができるような場を作るように努力する」という規定になっている。

²⁷ 『おちか議会だより96号』(2016年6月29日号)、12頁。この出前議会の詳細も議会だよりに掲載されるが、例えば、2017年度の出前議会については(『おちか議会だより100号』(2017年7月28日号)、18頁)、「今年も出前議会 皆さんと共に町づくりを」という見出しの後、「やはり、出席率第一位は六島地区。2位は2年連続唐見崎地区、5位から3位に躍進は黒島地区。笛吹地区はいつもどおり断トツの最下位です。次に期待します」と述べ、住民参加の「見える化」も行いより一層の参加を促す記事になっている。しかし、「笛吹地区や浜津地区など人口の多い地区は、出席率は下がります」と同情的な記述をしたかと思えば、「それにしても毎回の笛吹地区の出席率1%以下は、寂しい限りです。町政に関心のある方が多いと思うのですが……。不思議です。」と続き、笛吹地区住民の声も議会に反映させたい議員らの想いが伝わる内容になっている。

²⁸ 要綱3条はあおぞら座談会の議題として、①町政に関すること、②町議会に関すること、③その他(親睦を図ることを目的とすることも可)の三点をあげている。

(7) 議会モニター制度

議会は、町民の意見を広く聴取し議会活動に反映させるため、議会モニターを設置することになっている（議会基本条例 21 条、小値賀町議会モニター設置要綱（平成 28 年 10 月 11 日議会告示第 2 号））。議会モニターは、①議会運営に関する意見を議長に提出、②議会だより、議会ホームページや議会フェイスブックなど広報に関する意見を議長に提出、③年一回以上議長と意見交換、④議会が行なうアンケート調査に回答、⑤その他議長が必要と認めたことを行う²⁹。モニターになれる者は、町在住満 16 歳以上の町民で議会運営や地域社会の発展に関心のある者が対象であり、原則無償、任期 2 年となっている。

(8) 小括

以上、小値賀町議会に関わる条例や要綱を中心に、住民と議会との関係をより密接にリンクさせる試みの一部を紹介してみた。各項目紹介の中でもふれている部分もあるが、試行錯誤の形跡が見られその反省点をふまえ次回以降の改革に活かしていること、重要と思われる住民の声を議会改革にすぐ反映していること、多角的な手法を用いて住民の声を拾い上げようとしていること、そしてこのような試みを続けてきた結果、議会の活動内容が住民らに認知されるようになってきていることなどが理解できる。

4 子どもと小値賀町議会

それでは、議会を通じた次世代の育成はどうなのであろうか。ここでは、小値賀町議会で行なわれている「子ども議会」について取り上げたいと思う。

(1) 子ども議会について

「子ども議会」とは、未成年者が主権者教育の一環として、議員や長の役割、議会の意義などをより深く理解するために、模擬議会に参加し、議員や首長らと議案等について何らかの形で対話するものを指すが、現在数多くの自治体議会で行なわれるようになってきている。子ども議会が近年増加している理由としてあげられるのが、第一に、子どもの意見表明権(12条)を重要視する子どもの権利条約が 1989 年 11 月 20 日に国連で採択され(1990 年 9 月 2 日発効)、日本もその条約を 1994 年に批准している点である。第二に、若者の地方選挙での投票率が極度に低いことから、「児童・生徒の公民的資質の基礎を培い、自分たちの地域や地方自治への関心を高める方策として当該議会が位置づけられていること」、第三に、女性議会や青年議会のように議会活性化の取り組みである「開かれた議会づくり」の一環であることも理由としてあげることができる³⁰。

この模擬議会の対象は単一の学年の場合もあれば、幅広い年齢層の子どもを対象にしている場合もあるし、議会構成も単一の学校の場合や市町村内のすべての学校から公募選出

²⁹ 『おちか議会だより 97 号』(2016 年 10 月 3 日号)、2—3 頁。

³⁰ 『私たちの広場 304 号』(2009)、4 頁。

という形もある。また、模擬議会の内容は、①子どもたちが議員および首長に扮し、首長が提案した議案に賛成・反対の双方から討論を行うもの、②子どもたちは議員となって質問を行い、本物の首長および部局長がこれに答弁するもの、③子どもたちは課題ごとにグループに分かれて現状や問題点を学習、議論、協議して質問文や提案を作成し、それぞれのグループの代表者が議員となって本物の首長に質問するもの、など様々である³¹。

(2) 小値賀町の子ども議会

①特色

この点、小値賀町の子ども議会は、町内にいる小学校6年生が対象であり³²、彼らが子ども議員に扮することになる。当議会へのその他の出席者は、町議会議員、町長・副町長、教育長や総務課長など関係部局長、小値賀小学校引率者、議会事務局職員である（当議会は傍聴できるため、傍聴者もいる（保護者も含む））³³。

子ども議会の内容は、会議録を見る限りにおいては、子ども議員の一般質問に対し、町長が基本的に答えるが、より専門的な内容に関わる場合にはそれぞれ担当の者が回答するというスタイルになっている（従って、先の分類に従うならば、②に該当すると考えられる。）。その際、ただ単に回答するだけでなく、過去に町や議会で実際に議論になった話題と類似のテーマに関してはその内容やその後の取り組みも紹介したり（例えば、小値賀の綺麗な海を利用した新しい観光の取り組み、街灯の増設や安全な歩道の整備）、財政事情などで実現が難しい場合には大事なテーマとしながらも実現が難しい理由の説明をしたり（例えば、道路の補修や陸海路の運行状況の改善）、興味深い提案に対しては今後の町の検討・提案事項にするという発言（例えば、観光活性化の一環として空港の再利用、バリアフリーの実現）もしている³⁴。

しかし、当該子ども議会の内容が年々本物の議会に近づく形になっている点も紹介する必要がある。平成26年度子ども議会の際は議長・副議長の模擬体験、子ども議員による一般質問だけであったが³⁵、平成27年度からは議会で行なわれるような議長、副議長、臨時議長、開票立会人、会議録署名議員、議会事務局長、書記の模擬体験以外にも議長選挙（投票方式）や副議長選挙（指名推選方式）まで付け加わっている³⁶。平成27年度と28年度の主な進行は、1）議長選挙、2）会議録署名議員の指名、3）会期の決定、4）副議長の

³¹ 『私たちの広場 304号』（2009）、4頁。

³² 6年生は夏休みに建設課の協力を得て、小値賀のカレンダー作りも行っている。

³³ 子ども議員に扮する小学6年生は子ども議会のために、12月の議会を傍聴している。

³⁴ 西町長は、平成28年度子ども議会において、「ちょっと時間が長く掛かったかもしれませんが、なかなかユニークなご意見も出させていただきました。それで、我々も参考になる意見については、積極的に取り入れていくつもりでございます」と発言している。小値賀町議会事務局「平成28年小値賀町子ども議会会議録」<<http://ojika.net/wp-content/uploads/2015/02/kodomogikai280208.pdf>>、39頁。

³⁵ 小値賀町議会事務局「平成26年小値賀町子ども議会会議録」<<http://ojika.net/wp-content/uploads/2015/02/kodomogikai260126.pdf>>

³⁶ 小値賀町議会事務局「平成27年小値賀町子ども議会会議録」<<http://ojika.net/wp-content/uploads/2016/03/kodomo270202.pdf>>

選挙、5) 議席の指定、6) 一般質問という順で行なわれている³⁷。

さらに、平成 29 年度からは、子ども議員が一般質問で取り上げた空き缶ポイ捨てに関して、禁止条例を提案し審議する体験（小値賀町空き缶等のポイ捨て禁止条例案）も組み込まれている。一般質問後、当該条例案を議題にし、1) 条例案の趣旨説明、2) 質疑、3) 討論、4) 採決の順で行なわれ、最終的に可決という結果になっている³⁸。

このように、実際の議会で行なわれることをかなりリアルに体験できる点、それが年度を追う毎に進化している点も特徴といえるが、もう一点、子ども議会を終えた後、子どもたち一人一人が感想を記述するといった、振り返りを重要視している点も大事なポイントであると考えられる。実際、「もう一回議員になりたい」、「小値賀のことを考えるよい機会になった」、「改めて小値賀の問題点がわかった」、「小値賀のために役場や議会が色々取り組んでいることがわかった」、「今の政治や議会の仕組みがわかった」、「議会にあまり興味がなかったが大変さを知ることができ議会に興味を持った」、「社会の教科書では学習しない議会のことを多く知ることができた」、「一人の言ったことで決まるような話し合いではなく慎重に決めていることがわかった」などの感想が出されており³⁹、体験前と後での子どもたちの心境の変化を読みとることができる。

②一般質問

以下は一般質問の一覧である。

子ども議会一般質問のタイトル（並びは一般質問順）

1) 平成 26 年度子ども議会一般質問（2014 年 1 月 26 日（日）開催）

- ・町民の命を守る避難について
- ・小値賀の松について
- ・看板について
- ・北松西高校の将来について
- ・商店街をもっと活性化させるために
- ・お楽しみ抽選会の当選者について
- ・総合グラウンドの砂について
- ・観光に関する看板を増やすことについて
- ・新しいイベントや行事について
- ・道路の点検と修理について
- ・西町公園の遊具について
- ・前浜公園の遊具について
- ・少子高齢化について
- ・小値賀町内にある廃屋について

³⁷ 前掲・小値賀町議会事務局「平成 28 年小値賀町子ども議会会議録」

³⁸ 小値賀町議会事務局「平成 29 年小値賀町子ども議会会議録」<

<http://ojika.net/wp-content/uploads/2015/02/kodomogikai290123.pdf>>、28－29 頁。

³⁹ 子どもたちの感想はそのまま抜き出したのではなく、重複するものも含め、意識させてもらっている。

- ・診療所の診察科を増やすことについて
- ・船瀬海岸のゴミについて

2) 平成 27 年度子ども議会一般質問 (2015 年 2 月 2 日 (月) 開催)

- ・バスの運行について
- ・道路の整備について
- ・イノシシの対策について
- ・医療の充実について
- ・公園の整備について
- ・空き家について
- ・ゴミについて
- ・観光・公共施設について
- ・空き家・空き地対策について
- ・海の整備について
- ・船の運航について
- ・島における若者の就職について

3) 平成 28 年度子ども議会一般質問 (2016 年 2 月 8 日 (日) 開催)

- ・フェリーの運航について
- ・バリアフリーの設備について
- ・ゴミ箱の設置について
- ・空き家について
- ・カーブミラー設置・修理について
- ・駐車場について
- ・公園の整備について
- ・小値賀の道路について
- ・海水浴場について
- ・小値賀の交通安全の取り組みについて
- ・小値賀町のごみ収集について
- ・観光スポットの整備について
- ・海の観光について
- ・小値賀の街灯と歩道について

4) 平成 29 年度子ども議会一般質問 (2017 年 1 月 23 日 (月) 開催)

- ・フェリーなるしおのキッズルーム設置について
- ・牛の放牧場の増設について
- ・小値賀町のバリアフリーについて
- ・ポイ捨てを防止する取り組みについて
- ・総合グラウンドのトイレについて

- ・野崎島の観光について
- ・街灯について
- ・小値賀の違法駐車対策について
- ・前方地区のお店の設置について
- ・カーブミラーの設置について

③子ども議会の目的

それでは、小値賀町議会が子ども議会を開催する目的は何なのであろうか。毎年度の会議録の2頁目に「小値賀町子ども議会の目的について」が記されているので、以下そのまま引用することにする。

模擬町議会を体験することにより、町政を身近に感じてもらい、地方自治の本旨である住民自治の姿の一端を学ぶことを目的とし、小値賀町民としての自覚と郷土を愛する心を育成する。

身近な問題を取り上げることで、将来的に主権者としての意味や政治参加への意識を持つようになる種を植える。(このことが将来に向けて成熟した民主主義社会構築への第一歩となるように夢見て。)

町のことに特化するのではなく、子どもたちの段階的成長も踏まえ、より広い観点から民主主義社会を捉えている点、民主主義社会を成熟させることの重要性を指摘している点が興味深い。この点、平成29年度の子ども議会にて、立石議長は冒頭の議会事務局長の挨拶の後、上記の点に関わることを話している⁴⁰。

…せっかくの機会でございますから、十分に質問をして、小値賀町がどうなっているのか、こういう問題をどう考えているのかということについて、是非、この機会を活かして、そういう質問をしていただきたいと思います。そして、このような子ども議会が皆さん方が将来的に政治に関心を持ったり、地方自治に関心を持っていただいて、そしてよりよい地域やよりよい国のために頑張ってください。きっかけになることを期待しております。

これらは、他自治体で行なう子ども議会の目的と重なる部分が多いと思われるし、先にあげた子ども議会の増加理由の二と三が具体的に示されている部分であると考えられる。

(2) 模擬議会

しかし、その目的を実現するために、小値賀町議会の取り組みは子ども議会だけに止まらず、中学校も巻き込む形を採用している。これが、2017年2月24日に初めての取り組み

⁴⁰ 前掲・小値賀町議会事務局「平成29年小値賀町子ども議会会議録」、8頁。

として行なわれた、小値賀中学校の3年生15人による「模擬議会」経験である⁴¹。この模擬議会は、町議会に中学3年生らが参考人として登壇し、町への提言を述べるというものであり、実際の進行は、①事前に送付された参考人出席要請書を持参して議会事務局にて手続き（費用弁償の代わりに小値賀の本が贈呈される）、②議場で意見陳述（パソコンとプロジェクターを使用）、③議員との質疑応答という順であった。

この模擬議会の実施は、「様々な角度から学習してきた小値賀を、さらに発展させるためにはどうすればいいか。今の課題をどう解決したらいいか」という小学校から長らく学習し続けてきた「小値賀学（遺未来使学）」の集大成でもあるという⁴²。そして、議会の取り組みとの関係で言えば、この模擬議会を経験した中学3年生の大半は、平成26年度の子ども議会経験者であり、その経験をより進化・深化させる意味を持つものでもあった。従って、子ども議会と模擬議会の連続体験は、一般的に他の自治体議会に見られるような1回だけの参加に止まっていないことから、政治に対する子どもたちの理解や参加意識をより一層高め、議会と子どもたちの関係、さらには小値賀町と子どもたちとの関係をより一層密接にする可能性をもった試みであるといえる⁴³。

参考人提言一覧

A. 施設面から

①ノーマライゼーションの視点から ②空き家利用の視点から ③自然エネルギーの視点から

B. 産業面から

④漁業について～後継者を増やす ⑤農業について～畜産業の発展 ⑥Iターン・Uターン者を増やす ⑦高齢者の生き方・働き方 ⑧新しい産業

C. 教育面から

⑨修学旅行生との交流を通して ⑩ICT機器を活用した遠隔授業の可能性 ⑪離島の特性を生かした留学制度について

D. 観光面から

⑫観光客の移動手段に対する提言 ⑬アートを観光資源とする提案 ⑭無人島を活用した提案 ⑮世界大会の開催を目指した提案

⁴¹ 小値賀中学校『値中だより』（2017年2月24日）、1頁。

⁴² 小値賀中学校『値中だより』（2017年2月24日）、1頁。

⁴³ 小値賀中学校『値中だより』（2017年2月24日）、1頁には、この取り組みをふまえて、「小値賀の子どもたちは町に育てられていると、痛感しましたし、間違いなく、この子どもたちが、小値賀の未来を支えて行くのだと思いました」という記述がある。

5 町民と共に歩む議会

以上、小値賀町議会が取り組んでいる様々な試みを紹介してきた。それでは議会がなぜこのような取り組みを行い、現在も改革を続行しようとしているのであろうか⁴⁴。ここでは、「小値賀町議会基本条例（平成 28 年 6 月 21 日条例第 25 号）」の該当する部分から読み解いてみたいと思う。まずは目次を見てみよう。

前文

第 1 章 総則（第 1 条-第 7 条）

第 2 章 能動的に行動する議会（第 8 条-第 13 条）

第 3 章 町民と共に歩む議会（第 14 条-第 21 条）

第 4 章 政策を提案する議会（第 22 条-第 25 条）

第 5 章 議会機能の充実と議会改革の推進（第 26 条-第 36 条）

第 6 章 条例の位置づけと見直し手続（第 37 条-第 38 条）

附則

議会とは具体的に何かを示す部分が 2~4 章のタイトルを見ても読み取れ、それらが条例の大半の内容を占めていることも理解できる。実際、先に紹介した出前議会などは 3 章の「町民と共に歩む議会」に規定されている内容である。それでは「能動的に行動する議会」「町民と共に歩む議会」「政策を提案する議会」とは何なのであろうか。議会基本条例 3 条の解説には、小値賀町議会が取り組むべき方針として、3 本の柱を中心にして 4 つの基本方針についての説明がなされている。

- ①行動する議会を目指すとは、町長から議案等の提出がなされてから動くという従来の受身的で形式的になりがちな議会のあり方を転換して、町民の意見を聴取し、日ごろから課題を研究し、よりよい政策の決定を行えるようにすることです。
- ②町民とともにある議会を実現するとは、議会を、身近に感じていただくためにも、積極的な情報発信を行い、町民に分かりやすく、町民が参加しやすい議会運営の実現を目指すということです。
- ③政策を提案する議会を目指すとは、議会として町の課題に対する目標値を設定し、議員一丸となって具体策に取り組み、常任委員会、特別委員会及び全員協議会での政策論議を活発に行い、議会として、議員として具体策を打ち出すようにするということ

⁴⁴ 議会のみならず小値賀町自体が改革を行い、古民家宿泊や民泊体験など「アイランドツーリズム」を掲げ知名度をあげたきっかけは合併論議にあったという。平成の大合併時、小値賀町と宇久町が佐世保市と合併する話があったが、結局小値賀は合併せず独自路線を歩み、現在に至っている。これに対し、小値賀島と兄弟島と呼ばれる宇久島（旧宇久町）は海を隔てた佐世保市に編入され、現在人口減が止まらないという。この点の詳細については、「兄弟の島合併巡り運命二分 佐世保に編入・宇久 独自の道・小値賀」2017 年 4 月 19 日付朝日新聞 30 面（長崎全県版）。立石議長は、この記事の中で「（現在の議会改革の取り組みは）合併論議で開いた住民説明会が原形にある。だから、皮肉を込めて『総務省さん、ありがとう』って思っている」と発言している。

です。

④議会及び議員は、行政の監視機能の充実強化、議会力及び議員力の強化を目指し、地方分権の進展に対応し、町民に信頼される議会になるよう、不断の努力と研鑽を行い、継続かつ持続的に議会改革に取り組むことを目指すということです。

町民との関係を示すのは、二本目の柱（2つ目の基本方針で②）である「町民と共に歩む議会」の部分であるが、一本目の柱（1つ目の基本方針で①）でも「町民の意見を聴取し」とし、4つ目の基本方針（④）でも「町民に信頼される議会になるよう」と、議会は町民とどう関係しているのか明確に示されている。

そもそもこの柱や基本方針を示す議会基本条例が制定されるに至った理由は、地方分権時代において議会の役割が広がったこと、政府は地方の浮沈のカギを握るのは議会であるとし、そのためにも議会の活性化を求めていること、そこで新たな時代に対応できる議会づくりや議員の資質向上に取り組む必要があること、二元代表が共に小値賀の発展と福祉のためにそれぞれの立場から町づくりについて競争していくことによってより良い町ができていくという考え（機関競争主義）に基づき、その実現のためにも議会力や議員力を向上させる必要があること、それらの取り組みはすぐさま効果が出るものではないため時間をかけて実施する必要があること、などをあげることができる⁴⁵。そして、連続した議会改革を実施するためにも、そのための基準を今から作っておく必要があったという点も付け加えておく必要がある⁴⁶。

今示したような内容は条例にも規定されているが、この条例の至るところに「町民」との関係を示す部分が多々見られる。ここでは、前文での「町民」の位置づけを見てみることにしたい。地方分権改革以後の地方自治体像を一段落目に示した後、二段落目に以下のような文が登場する。

地方自治の真の主人公は、本町においては町民である。その町民から選挙で選ばれた代表により構成される議会は、熟議をし、町の意味を決定する機関である。したがって、地方自治の良し悪しは議会の働き如何にかかっているといえる。

ここでは、地方自治の主人公を明確に「町民」として位置づけた上で、議会の重要性を述べている。三段落目は二元代表制に基づき、自治体の自立に対応できる町づくりをしていくためにも議会の自己変革の必要性を述べている。四段落目はその自己変革にはどうしたらよいかと以下のように示す。

この自己変革の道は、まず多様な町民の多様な意見を多様に代表できるという合議制の機関としての特性を認識し活かしていくことから始めなければならない。議会は、これまで以上に公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、情報の提供

⁴⁵ 『おちか議会だより 89号』（2014年9月22日号）、14—15頁。

⁴⁶ 『おちか議会だより 89号』（2014年9月22日号）、15頁。

と共有化を図りながら、町民の積極的な参加を求めていくことが必要である。

議会づくりの主眼を改めて「町民」に置き、その「町民」が多様な存在であることも再確認している点がポイントと考えられる。次の五段落目は、四段落とリンクすると考えられる部分であるが、以下のように「町民参加」にベースを置いている。

また他方で議会は、このような町民参加を基礎として、町民との活発な意見交換を図り、そこで得られた意見を大切にしながら、議員同士の自由かつ達な議論をたたかわせ、その中から、論点や課題を明らかにしたり、意見を集約していくことが必要である。そして、町民本位の立場をもって、より適切に政策を決定するとともに、その執行を監視し、さらには、政策提言や政策立案を積極的に行っていかなければならないと考える。

この“議会の使命”とも呼ぶことができるこの部分（4条のタイトルでもある）は、町民のための議会として「町民の意見を集約し、町政に反映させること」を示しており、具体的に執行の監視や政策提言などをあげているが、条例4条の解説部分にはそれにプラスして「本条例の理念を浸透させるための議員や職員等の研修を実施すること」と自己分析や自己研鑽についても示しているのである。

そもそもこのような議会基本条例を制定した先駆けは北海道栗山町であるが、珍しい貴重な条例制定が行なわれると、残念なことにその条例のコピペが日本全国に氾濫する傾向にある。オリジナルを作成した自治体は条例制定以前に議論を重ね改革すべきところは改革するという段階を経ているのに対し、単なる引き写しに過ぎないコピペ条例も数多くあり、体裁だけ整えて自治体変革が実践されていないという結果が生じてしまう⁴⁷。

この点もふまえ、『おぢか議会だより 89号』では、「どこかの受け売りにならないよう、一つ一つ議員の考えを確かめながらあるべき姿を求めて、議論し制定に向けた努力」をすることや町民の意見を求めるパブリックコメント実施についてもふれていた⁴⁸。そして、小値賀町では“議会基本条例”が先にありきではなく、一つ一つ試行錯誤し町民との関係をよりよくする取り組みが練り上げられ、その成果をこの条例に定めたことも忘れてはならない。さらに、そこに踏みとどまらず、この条例が形骸化しないように、定期的な検証や随時の見直しを行うという点（38条）も、先述の様々な取り組みで行なわれてきた手法と類似するものである。

⁴⁷ この点について、吉田利宏『つかむ・つかえる行政法』（法律文化社・2011）、122頁や長嶺超輝『47都道府県これマジ!?条例集』（幻冬舎・2009）、13—14頁）。ただ、コピペ条例でもいくつかのモデルを参考にし自己の自治体にあわせ組み立てる方法も存在し、オリジナルより発展した内容になっている例もある（ベンチマーキング手法。牧瀬稔『条例で学ぶ政策づくり入門』（東京法令・2009）、82頁）。

⁴⁸ 『おぢか議会だより 89号』（2014年9月22日号）、15頁。

6 おわりに

私はかつて高知新聞の質問（「大川村では執行部、村議会とも「議会存続が第一」とし、想定外に備えた研究を強調している」という点）に対して以下のように答えた⁴⁹。

議員のなり手が出なくなった時の選択肢を考えておくことは重要だ。ただ、大事なのはどういう制度にするかではなく、村民がどうまちづくりに参加するのか、憲法が言う住民自治の考え方をどう醸成させるかだ。

この部分は、大川村に対しての発言というよりも、村の若者たちが民主主義を根付かせようとして議会制から村民総会へと移行させた八丈小島の宇津木村などのケースもふまえて出た言葉である。「形から入ることも大事」なんて言葉もあるが、私は「仏作って魂入れず」の“魂”の部分が法学者としてとても重要と考える。従って、他の取材に対しても、「議員の成り手不足や高齢化といった消極的な理由で議会制から町村総会に移行するのはおすすしめしない。積極的な理由が必要」と述べてきた。この積極的な理由が“魂”の部分であり、憲法が示す“地方自治の本旨”と関係する。小値賀町議会の試みは正にこの“魂”の部分がしっかりしているからこそ、ぶれない改革が不断に行なっているのだと考えられる。

第11回マニフェスト大賞に応募した小値賀町議会がつけたタイトルは「小さい自治体だからこそできる「模擬公聴会」の開催」であったという。確かに、小値賀町議会のこのような取り組みは似たような悩みを持つ離島自治体のみならず、本土の小規模自治体にとっても光明であるだろう。しかし、何よりもその“魂”の部分はすべての自治体のみならず国政においてすら忘れてはならぬものを示してくれていると私は思うのである⁵⁰。今後も引き続き小値賀町議会の取り組みを追っていきたいと思う。

謝辞

この報告書を作成するにあたって、長崎県小値賀町、高知県大川村や東京都八丈町の自治体関係者や在住者も含め数多くの人々にお世話になった。誌上ではあるが、改めてお礼を言わせて頂きたいと思う。ただ、本来であれば、その方々の氏名を掲載するのが筋であると思うのだが、この報告書の公表によって、場合によっては一部の過激なメディア取材等で個人や団体に迷惑をかけてはいけないので、ここでは個人名や団体名を差し控えてさせて頂きたいと思う。

⁴⁹ 「名古屋学院大・榎澤准教授に聞く 総会実現 無理ではない」2017年6月16日付高知新聞。

⁵⁰ 実際に、この大賞の評者も「住民とともに歩む議会という視点からは、この試みは普遍的なものといえる。」と述べている。マニフェスト大賞第11回受賞結果のサイト<http://www.local-manifesto.jp/manifestoaward/award/award_11.html>

研究序論:平成の市町村合併と小値賀町

飯島 滋明

1 はじめに

小値賀町。博多から「フェリー太古」で5時間、佐世保からは高速船で1時間半、「フェリーなるしお」で3時間という、決してアクセスに恵まれたわけではない町が全国のメディアで多く取り上げられ、注目されている。2016年9月、地域・産業システム研究会ではこの小値賀島に調査に行き、「地域活性化」という視点から、なにが「小値賀町」の活性化の要因かの研究・調査を開始した。

この研究会にはさまざまな領域の専門家がいる。多くは経済分野を専門とする研究者だが、島のあり方、状況を多様な視点から分析することは極めて有益であると思われる。

そこで私は政治・法的な視点から小値賀町の活性化に関する研究をすすめようと考えた。政治・法的な視点といえば、小値賀町は平成の市町村合併の際にも「合併」という選択肢を選ばなかったことですぐ近くの「宇久町」と比較される⁵¹。そして「合併」をしないという選択肢が小値賀町の魅力を引き出すことに繋がり、「地域活性化」の例として脚光を浴びてきた⁵²。

本稿では小値賀町の合併問題を通じて、市町村合併を推進してきた政策が「地域」の発展にどのような影響を与えているのか、そしてそのことを明らかにするための今後の課題を提示する。

2 合併をめぐる小値賀町のながれ

「合併」と「自治体」の問題を考えるにあたり、まずは小値賀町の合併をめぐる流れの概略を紹介する。

長崎県が合併を推進する政策を打ち上げたことを契機として、2001年5月に小値賀町でも特別委員会が設置され、佐世保市との合併の是非をめぐる議論がなされた。2002年5月には宇久町とともに佐世保市との合併任意協議会に参加した。しかし2003年4月の町長選

⁵¹ たとえば江口是彦「宇久町と小値賀町における「平成の大合併」」

<http://eguchi-konohiko.com/2014/%E5%AE%87%E4%B9%85%E7%94%BA%E3%81%A8%E5%B0%8F%E5%80%A4%E8%B3%80%E7%94%BA%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E3%80%8C%E5%B9%B3%E6%88%90%E3%81%AE%E5%A4%A7%E5%90%88%E4%BD%B5%E3%80%8D/>、島田恵司「長崎 12. お隣の島に行く 合併しなかった島 —小値賀」<https://blogs.yahoo.co.jp/uii33971/56197109.html>、田代雅彦「条件不利地におけるツーリズム事業の発展要因 —長崎県小値賀町の事例」

<http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/handle/2324/19517/p077.pdf> (2017年11月20日段階) など。

⁵² さまざまな紹介がされているが、以下を参照。「島をまるごと 観光資源化 地域」

http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/frontrunner/reports/h27engine_31odikaislandtourism.pdf (2017年11月20日段階)

挙で合併反対派の町長が当選し、その結果、2003年9月に小値賀町は合併任意協議会を脱退した。ただ、佐世保市との合併を望む声も多く、2004年3月には住民投票条例の直接請求がなされた。こうした町民の声を受け、2004年8月に佐世保市との合併の賛否を問う住民投票が行われた。投票率85.42%、賛成票1243票、反対票1297票で、反対票が賛成票を上回った。

3 平成の市町村合併について

小値賀町と市町村合併の問題を論じる前提として、まずは市町村合併に関わる概要を紹介する。

平成の合併については平成20年10月付で全国町村会が刊行した「平成の合併」をめぐる実態と評価⁵³と総務省が平成22年3月5日付で刊行した「平成の合併」について⁵⁴という資料を公開した。これらの資料に依拠しつつ「平成の市町村合併」を概観しよう。

(1) なぜ「合併」がすすめられたか

まず、「合併を推進した目的として人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成11年以来、全国的に市町村合併が推進されてきました」⁵⁵とする。

こうした政府の説明をもう少し詳しく紹介しよう。

① 広がる日常生活圏への対応

まず、国は日常生活圏が拡大したことを、市町村合併を促進した理由として挙げる。国によれば、「交通や情報通信網の発達などにより、通勤、通学、買い物、医療など、私たちの日常生活圏は、住んでいる市町村の区域を越えてますます拡大している。このため、生活者を重視した行政サービスを提供していくには、公共施設を重複せずに整備して、近隣住民が相互に利用できることや、市町村の枠を超えた土地の利用など、広域的なまちづくりや施設が求められる」⁵⁶という。

② 少子・高齢社会到来への対応

次に、「少子・高齢化への対応」が「市町村合併」を推進する理由として挙げられる。「少子・高齢社会を迎え、今後ますます医療や福祉サービスなどの需要が増大する。このため、財政的な負担増への対応やサービス水準の維持・向上が求められる」⁵⁷。

③ 地方分権による市町村の役割の変化への対応

そして市町村合併の理由として、「市町村の役割の変化」が挙げられる。

「これまで、国や都道府県が行っていた仕事を、住民に最も身近な市町村に移すなどといった地方分権が進んでいる。このため、市町村が自らの責任と判断でまちづくりを行う

⁵³ <http://www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf>

⁵⁴ http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/100311_1.pdf

⁵⁵ 『平成の合併』についての公表 http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/100311_1.pdf。

⁵⁶ 「平成の合併」をめぐる実態と評価 <http://www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf>, 8頁。

⁵⁷ 「平成の合併」をめぐる実態と評価 <http://www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf>, 8-9頁。

ことができることができるよう、行政能力を高めることが不可欠となっている」⁵⁸。

④ 厳しい財政状況への対応

そして最後に、自治体の財政状況が挙げられる。平成 13 年度末段階で地方の借金は 188 兆円を超えているが、「さらに今後、地方交付税の減額や人口減少による税収の伸び悩みなども見込まれ」、「地方の財政状況は極めて厳しいものがある」。そこで、「このような状況下で、市町村が行政サービスの水準を将来にわたって維持していくためには、行財政基盤の強化を図りながら、より一層簡素で効率的な行財政運営を行うことが必要である」⁵⁹とされる。総務省も、「この平成の合併推進と同じ時期に、地方分権の観点から、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革をその内容とする三位一体改革が進められたが、そのうち地方交付税については平成 16 年から平成 18 年の 3 年間でおよそ 5 兆円程度抑制され、これが先述の巨額の債務や社会福祉経費の増大などと相まって、地方財政を大幅に悪化させる結果となった」⁶⁰と指摘する。

(2) 「市町村合併」の結果

以上のような理由を挙げて、国は市町村合併を推進した。具体的には、「平成 12 年には当時の与党であった自民党・公明党・保守党の与党行財政改革推進協議会において「基礎的自治体の強化の視点で、市町村合併後の自治体数を 1000 を目標にする」⁶¹との方針が示された。実際には、平成 11 年 3 月 31 日段階で 3,232 あった市町村が平成 22 年 3 月 31 日には 1,730 に減少した。1,000 という目標には及ばなかったものの、かなり市町村合併が進んだ。

(3) 市町村合併をめぐる評価

① 総務省によるまとめ

総務省は「合併の本来の効果が現れるまでには 10 年程度の期間が必要であると考えられ、現時点では短期的な影響の分析に留まらざるを得ない」としつつ、総論的に以下の評価を挙げている⁶²。

《市町村合併の効果》

- ① 専門職員の配置などの住民サービスの提供
- ② 少子高齢化への対応
- ③ 広域的なまちづくり
- ④ 適正な職員の配置や公共施設の統廃合などの行財政の効率化

《合併による問題点・課題》

⁵⁸ 「平成の合併」をめぐる実態と評価」 <http://www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf>, 9 頁。

⁵⁹ 「平成の合併」をめぐる実態と評価」 <http://www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf>, 9 頁。

⁶⁰ 『平成の合併』について」 http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/100311_1.pdf, 4 頁。

⁶¹ 『平成の合併』について」 http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/100311_1.pdf, 3 頁。

⁶² 「平成の合併」について(概要)」 http://www.soumu.go.jp/gapei/pdf/100311_1.pdf

- ① 周辺部の旧市町村の活力喪失
- ② 住民の声が届きにくくなっている
- ③ 住民サービスの低下
- ④ 旧市町村地域の伝統・文化、歴史的な地名などの喪失

4 「小値賀町と市町村合併」をめぐる今後の私の研究課題

(1) 今後の研究課題

以上、市町村合併をめぐる小値賀町の動向と、全国的な市町村合併をめぐる全国的な動き、市町村合併の長所・短所を紹介した。

いままで論じてきたことを前提に、今後、私には以下の研究課題が残されていると考えている。

① コミュニティについて

まず、国が推進する政策が地域に与える影響、つまり「コミュニティ」の問題である。

たとえば私自身、原発問題でいろいろな地域に行くことが少なくないが、原発がある地域で必ずといっていいほど耳にする話がある。原発誘致の是非に関して親戚、時には親子ですら「絶交した」といったように、関係が悪化したという話である。本稿で概略を紹介したように、佐世保への合併問題は市長選挙での争点となり、さらには住民投票では僅か43票差で合併反対派が勝利した。住民投票も「イニシアティブ」がきっかけだったという経緯でも窺われるように、この問題については町民間でも相当な議論が交わされたと思われる。「市町村合併」が小値賀町にどのような影響を与えたのか、とりわけコミュニティに対する影響はどのようなものだったのか、住民投票から10年以上たった現在はどうなっているのか等、今後、可能な範囲で解明したい。

② 合併を拒否したことの影響

次に、合併しなかったことが「小値賀町」にどのように影響したのかを、さらなる聞き取り調査をもとに解明したいと考えている。ネットやブログでは、佐世保市と合併した隣の宇久と比較し、合併しなかったことが「小値賀町」の成功を導いたといったような論調が多いように感じられる。ただ、先の住民投票でも賛成派と反対派が拮抗していたことから窺えるように、住民にも賛成派がかなり多くいた。とりわけ合併に賛成していた人たちが、「合併をしない」という選択肢の結果の現状をどのように受け止めているのか、その聞き取りをすすめた上での分析が極めて重要な課題であると感じている。

③ 「citoyen」創設について

フランス革命に大きな影響を与えたJ.J.ルソーは『社会契約論』において、民主主義の実現のためには人 *homme* が市民 *citoyen* になることの重要性を説いている。教科書などでも紹介される、1789年8月26日の、いわゆる「フランス人権宣言」の正式名称は「人および市民の諸権利に関する宣言」となっている。こうして「人」と「市民」は明確に区別されている。小値賀町に関する文献を見ると、合併をめぐる議論、そして合併しなかったこと、「自立」という決断を引き受けたことで「町」の活性化にむけての町民の覚悟と自覚が促された旨の記述を見かける。そうであれば、「合併問題」は人 *homme* から市民 *citoyen* への

転換を促したと評価できると思われるが、実際に人々はどのように変わったのか。「小値賀町」の活性化を自らの問題と考えるようになった市民の変容とその後の行動も今後の調査・研究の課題としたいと考えている。

(2) おわりに

以上のような調査・研究をすすめるため、私は小値賀町に行き、いろいろな聞き取り調査をしようと考えた。そしてそうした調査の一環として実際、2017年11月に小値賀島に行き、いろいろな聞き取りをしようとした。ところが台風の影響で小値賀島に渡ることができず、佐世保にいる数人に聞き取りをするだけにとどまった。この聞き取りでも極めて有益な情報を得た。関係者にはこの場にてお礼を申し上げたい。ただ、この数人だけの聞き取りに基づいて「小値賀町」の問題に何らかの結論を出すのは時期尚早だと考え、今後、①～③の問題に対する回答として、さらなる聞き取り調査を行う予定である。そのように私に思わせてくれた要因の一つは、宇久町の60代の女性の話であった。その女性に「宇久町は佐世保と合併してよかったですか、あるいは悪くなったと感じますか」と聞いたところ、「合併して良かった」と答えてくれた。正直、この回答は意外だった。そこで「なぜですか？」と聞いたところ、「サービスが良くなった」との回答を頂いた。紙で見る情報と異なり、実際に現場に行くと思いもしなかった情報が得られる場合があることは、基地などの聞き取りをしてきた私は経験上理解していたが、この調査でも現場に直接足を運び、聞き取りや実際に見て判断することの重要性を改めて感じさせられた。そこで今後も何度か小値賀町に足を運び、いろいろな聞き取り調査などを踏まえた上で、上記①～③の問題を解明したいと考えている。

第2部

産業・地域研究20年への歴史的視座

日本経済の変化と研究対象の変遷に関する小論

児島完二

これまで20年にわたり、現地調査を中心とした学内の研究会活動を継続してきた。産業構造研究会からスタートし、現在は地域・産業システム研究会に引き継がれている（研究会の成果物の詳細は、十名論文を参照）。本稿では、研究会のメンバとして研究活動の振り返りと経済および研究対象の変遷について述べる。

1 日本経済の概観：この20年

この20年間の日本経済を概観すれば、「失われた10年」を含む激動の時代であった。

研究会がスタートしたのは1997年度であり、この年には山一・北拓などの巨大金融機関の破綻があり、金融不安が顕在化した。バブル経済崩壊後の不良債権処理の遅れにより長期化した金融システムの機能不全は、銀行の「貸し渋り」や「貸し剥がし」という流行語が示すように中小企業の経営を圧迫した。不良債権問題の抜本的かつ有効的な対策が取られなかったことから、企業の倒産、アウトソーシングという名のリストラ、若年失業者の急増、デフレの進行を生み出し、経済は負のスパイラルに陥っていった。

一方、インターネットや携帯電話の急速な広がりから、情報通信産業を中心とする新たなハイテク産業の隆盛が見られた。例えば、ネット関連企業が既存の大手企業を買収し、業務範囲の拡大を続けるケースも散見された。世界的に見ても、アメリカにおいてITバブルが生ずるほどインターネットという技術革新への期待は大きかったといえる。

21世紀に入っても日本は政治・経済ともに閉塞感に包まれていた。その中で小泉純一郎内閣が成立し、聖域なき構造改革が始まった。「改革なくして成長なし」「民間でできることは民間で」といったスローガンの元、小さな政府への実現に向けた政策が実行された。郵政改革などに見られるように、大規模な規制緩和と市場原理主義が日本に広がっていった。国と地方の関係では「平成の大合併」に代表されるような効率化が最優先される政策が実施され、大合併の前には3,232あった市町村数も半数ほどに減少した。その後も地方経済は疲弊し続け、地域の自助努力がいっそう求められている。世界に目を転じると、BRICsの台頭やグローバル化の広がりによって大きな変化が訪れていた。日本の企業も生き残りをかけてグローバル経済に対応する努力を続けた。金融派生商品が世界中で活発に取引される中、2008年のリーマンショックを契機として世界同時不況に見舞われた。大恐慌を発生させないように先進国は協調して緊急の財政出動をするなどの経済政策を実施した。

日本では2009年に民主党が総選挙で勝利し、国民の大きな期待によって政権交代が実現した。しかし、度重なる政策運営の失態などにより、期待は失望へと変わっていった。不安定な政権運営が続く中、2011年に東日本大震災が発生し、想定外の巨大津波による原発事故から未曾有の災害規模になった。その後、被災地の復興支援、放射能の除染、エネルギー問題などが最優先の政策課題となった。このため財政状況はいっそう厳しさを増し、

将来への不安は増すばかりであった。政権交代から 3 年後、アベノミクスという経済政策を掲げて安倍晋三内閣が誕生した。長きにわたるデフレ経済からの脱却を目指し、大胆な金融緩和を実行した。現在では、株価や有効求人倍率などの指標では良好な経済水準を示しているが、庶民にとっては実感なき景気回復が続いている。成長戦略などの成果が十分とはいえないだけに、将来の日本経済への不安は払拭できていない状況にある。

以上のような経済事象は日本経済に大きなインパクトを与え、構造変化を促した。それ以外にも日本経済へ深刻な影響を与える現象が進行している。それは、人口減少社会の到来である。これは日本国に大きなダメージを与える不可避の問題であり、直接的だけでなく間接的にさまざまな問題を引き起こす。例えば、少子高齢化や限界集落、地域格差など具体的な問題が徐々に顕在化している。

こうした経済社会の変遷とともに、研究対象である日本の経済社会（一部は環日本海）が、ダイナミックに変化すると当然、地方で経済問題が顕在化するのが早くなる。人口減少に起因する問題はもはや地方自治体だけで解決できるレベルになく、地元住民や企業と一緒に取り組まねばならない課題である。地域社会は自分たちの経済的自立に向けた取り組みがますます問われるようになっていく。地域に根差した企業が力を失えば、地域の雇用や消費に影響を与える。財政力にも、労働力は地方に与えるダメージは大きい。疲弊した地方経済の再生は喫緊の課題となっている。

2 研究対象と関心の変遷

前節で述べたような経済状況の変化に関心を持ち、問題意識を高めながら、研究会の活動は続けられてきた。まず、研究会の初期には、日本経済の屋台骨である大企業の取り組みに注目し、不況下にある日本経済をいかに浮上させるか、企業としての生き残り策をヒアリングしてきた。鉄鋼や電力・自動車・造船などの重厚長大産業のリーディングカンパニーに関する調査を行った。調査の中で、企業における自助努力や自社の強みを生かした創意工夫が、不況下での浮上に向けたエンジンとなっていることがよく理解できた。また、進展するグローバル化や国内での規制緩和といった外的要因の急激な変化にどのように対応するかが企業に共通する課題でもあった。企業としていかに持続発展していくかというサステナビリティへの関心も高まった。

次に、最新技術では半導体および太陽光パネルエネルギーや ICT など、技術革新が応用されつつある産業分野に注目した。新たなリーディング産業へと成長するためには、企業努力以外にも目を向けなければならない。例えば、未開拓分野では、公正な市場取引における制度やルールが未整備であったり、旧来の法制度のままでは成長を阻害してしまったり、というようなケースも見られる。そのため、国は法制度の整備を急ぐだけでなく、政策として経済特区を設けて対応している。研究会では沖縄における経済特区を訪問し、その現状や課題を見てきた。

そして、地方自治体の取り組みにも大いに関心を払ってきた。国からの財政的支援が弱くなり、自治体にも創意工夫を持った運営が要請させる。地域にとって地元の企業がいかに重要であるかは、研究会の現地調査で痛感したところである。地元企業は、地域住人の

雇用先であり、固定資産税などの納税といった地域への貢献度は極めて大きい。また、地域活性化策には必要不可欠な存在である。とはいうものの、地方は都市部に比べて、ビジネスチャンスが少なく、ロジスティクスや資金調達の面でも不利な面が多い。そんな地元の中小企業を側面から応援する上で、自治体の役割は見逃せない。国などの公的な中小企業支援の制度を紹介することも重要である。たとえ優れた制度があっても、中小企業ゆえに適時に有益な情報を得られないケースもある。また、補助金申請や利用に関するサポートなども必要となる。こうした支援環境を整える自治体の役割もヒアリング調査から理解できた。

さらに、地方自治体との関わりが深い中小企業の経営に関心が高まった。時代の変化に対応しながら自社の強みを生かした経営をしている企業も少なくない。サステイナブルな成長の秘密を求めて、伝統産業や高度な技術を持つ中小企業に再生のヒントを求めた。陶磁器（有田・伊万里）・タオル（今治）・鋳物（川口）・ネジ（東大阪）・捺染（東大阪）・焼酎（鹿児島）をはじめとする多くの現場へ訪問し、情熱あふれる経営者から話を伺い、仕事のみならず地元への深い愛情を感じることができた。

このような研究活動を通じて、研究会メンバーの関心は地域経済、とりわけ地域創生に向けた取り組みに移行していった。大企業や都市部と違って地域では抱える課題が明確であり、国や地方政府の財政力が弱体する中であって、公的な支援に依存するのでなく地域としての自立が求められている。それぞれの地域の特性を活かして、企業・自治体・住民が一体となって経済コミュニティを持続させてゆく必要がある。住民とともにその厳しい道を進む地域に焦点を当て、調査する方向になっていった。

こうした関心から離島へ注目することになった。人口減少という経済社会問題に対して、日本で最初に直面するのは離島である。仕事の減少、若年層の人口流出、少子高齢化が加速し、自治体の対応では歯止めをかけることもできないほどの勢いである。地方の財政力も弱くなり、地域社会を支えるインフラが徐々に壊れてゆく。島国である日本にも近い将来を訪れる危機である。これからの日本経済を考察するうえで、現在の離島の状況を考察すること、そして、先進的な取り組みを研究することは極めて大きな意義がある。

最近の5年間では、離島を対象とした研究が中心となっている。具体的には、隠岐海士町、答志島、種子島、周防大島、小値賀島へ訪問した。事前調査である程度の理解は進むが、現地の視察によって島へのアクセスはもとより、実際にどのような地域であるのかを実感することができる。さらに、自治体や地域経済振興に情熱をかける人たちへのインタビューから学ぶところは多かった。

3 これまでの研究の総括に向けて

1と2のような流れで研究会活動は継続された。限られた時間や予算の中で、今後の活動をいかにすべきかを検討したい。

まず、現地調査後の経年変化に関する研究である。これまで訪問したヒアリング先を再訪問し、当時まとめた資料と照らし合わせどのような変化があったかを確認する。地域創生が成功であったのか、そうではなかったのかを判断する。成功の要因として関係者の努

力がどれほど継続されたか、反対に何が原因でうまくいかなかったかを確かめたい。その研究結果から得られる知見には、今後の地域創生を考える上で、大いに役立つものがある。例えば、5年ぶりに訪問した海士町では、取り組みが途絶えることなく、地域に根差したものが発展している箇所も多く確認できた。このようにヒアリングした現地を再度訪れることで、現在までの変化を振り返りたい。20年という歳月をかけた各地の訪問であったが、できるだけ早い時期に再訪したい。

次に、これからの離島研究である。先述の通り、離島は今後の日本経済が直面する課題に一足先に取り組んでいる。この点では、海士町の取り組みが目に見える成果を出しており、大いに参考になる。海士町では自分たちの島を何とかしようという「守り」の姿勢から、同じ問題を抱える島同士でネットワークを組み島外で稼ぐという「攻め」の取り組みが開始されている。ここに地域創生に関して次のステージへの挑戦が見られる。具体的な事例の一つが、離島が連携するアンテナショップの「離島キッチン」である。東京神楽坂で第1号店をオープンし、2号店は福岡、3番目になる札幌店は2017年に開店した。店が出されるメニューは、それぞれの島の特産品や飲料であり、来訪した客は離島の認知度と理解を高めることになる。また、店では、毎月、ひとつの島をクローズアップし、離島に思いをはせるきっかけを与える。2017年7月には、前年に訪問した小値賀島が紹介されていた。島の食材で稼ぎ（生産物の輸出）、来店客の関心を高め、島へ旅行客として呼び込む（インバウンド）というビジネスモデルは、日本のCool Japan戦略に類似したところがある。

これまでの調査で離島ごとに問題意識や取り組み姿勢に大きな違いがあることを感じている。その意味で、さらに現地調査が必要であるが、時間や費用という制約を考えると、「離島キッチン」でネットワークを組んでいる島々を調査することが効果的であろう。

産業・地域システム研究 20 年の到達点と課題 —産業を軸とする共同研究会の歩みをふり返って—

十名直喜

<目次>

- 1 はじめに
- 2 19 年間（4 つの研究会）をふり返る
—不変の軸心と柔軟な変革姿勢—
- 3 研究調査報告書にみる研究調査の経緯と特徴
 - 3.1 産業構造研究会（1998-2002）報告書
 - 3.2 産業ネットワーク研究会（2003-07）報告書
 - 3.3 サステイナブル・産業・地域研究会（2008-12）報告書
 - 3.4 産業・地域システム研究会（2013-16）報告書
- 4 わが掲載論文（十名）にみる研究調査の経緯と特徴
 - 4.1 産業構造研究会（1998-2002）報告書
 - 4.2 産業ネットワーク研究会（2003-07）報告書
 - 4.3 サステイナブル・産業・地域研究会（2008-12）報告書
 - 4.4 産業・地域システム研究会（2013-16）報告書
- 5 地域・産業の体系的把握とそのイメージ化
 - 5.1 地域・産業の 3 層（7 層）モデル化とその背景
 - 5.2 型・技術・産業・地域
 - 5.3 最新版の図表に至る経緯
- 6 おわりに

1 はじめに

産業・地域システム研究会（2013-17）は名古屋学院大学の共同研究会である。

「産業」をキーワードにした共同研究会は、1998 年に「産業構造研究会」（1998-2002）として発足した。その後、「産業ネットワーク研究会」（2003-07）、「サステイナブル産業・地域研究会」（2008-12）、「産業・地域システム研究会」（2013-17）と 5 年ごとに名称と趣旨をリフレッシュしてきた。

前身を含めると 20 周年を迎えている。この間、産業を軸にして企業から地域へと視野を広げてきた。4 度目の研究会である産業・地域システム研究会も、その最終年度を迎えており、まさに節目の年といえる。

この 5 年間の総括とともに、これまでの 20 年間の総括も問われているように感じている。この間、研究調査報告書の作成・発行（次年度内）を続けてきた。累計では、今回を含

めて19号になる。各年次の研究調査報告書を紐解き、これまでの調査論文を抜き出してみた。4つの研究会は、名称とともに、また月日の経過につれて、研究調査の視点や対象、手法も少しずつ変化を遂げてきたのがわかる。

小生も毎年のように調査論文を寄稿し、掲載された小論は19本になる。わが産業研究に及ぼした影響も少なくない。むしろ、年月を経るにつれ、深く大きくなってきたと感じている。小論では、以上のような視点から20年間を振り返り、その成果と到達および今後の課題について考えてみたい。

2 19年間（4つの研究会）をふり返る

—不変の軸心と柔軟な変革姿勢—

この20年間、4つの研究会を通じて変わらなかったことがある。それは研究会の名称として「産業」を冠してきたことである。多様な産業に目を向け、現地・現場を見学し、関係者から聞き取りするという手法を続けてきた。

一方、時代とともに変化を遂げてきた点も少なくない。主として企業を対象に調査してきたが、それとどまらず、受け皿としての工業組合などへ、さらには行政（自治体）、市民団体などへと調査対象を広げてきた。産業を軸にして、その容器であり舞台でもある地域へと視野と対象を広げ、産業と地域を一体として捉える視点からアプローチするようになったのである。

この19年間に発行した報告書（1～18号）に目を向けると、いろいろと変化してきているのがわかる。その1つが、報告書の発行時期である。前半の10年間（1999-2008）、すなわち産業構造研究会と産業ネットワーク研究会の時代は、翌年度の春学期に発行してきた。しかし、2009年（11号）以降になると、11号が11月発行、12号以降は12月発行となり、そのペースで現在に至っている。

その2つ目はメンバー構成である。当初、5名（児島完二、木船久雄、十名直喜、柳川隆、李秀澈）で出発し、15年間、3つの研究会にわたり、その体制で研究調査を続けてきた。2名が他大学に移ってもなんとか維持し、2012年までは2度にわたる韓国調査をはじめ多彩な調査を行い報告書にまとめてきた。しかし、学外研究者へ研究費を融通することが難しくなり、また学内3名のうち1名が学長職で多忙さが増すなか、実質2名でのやり繰りも限界に達し、3番目の研究会の最終年度報告書は1名の執筆にとどまった。

そこで、2013年以降は新規（4番目）の産業・地域システム研究会に5名のメンバー（秋山太郎、飯島滋明、榎澤幸広、佐々木健吾、菅原晃樹）を迎え入れ、研究の活性化と新たな展開を図ってきた。

3 研究調査報告書にみる研究調査の経緯と特徴

この20年間、研究調査報告書の作成・発行（次年度内）を続けてきた。累計では、今回を含めて19号になる。2017年度研究調査の報告書（20号）は、2018年に発行する予定である。

各年次の研究調査報告書を紐解き、これまでの調査論文を下記に抜き出してみた。4つの研究会は、名称とともに、また月日の経過につれて、研究調査の視点や対象、手法も少しずつ変化を遂げてきたのがわかる。

3.1 産業構造研究会（1998-2002）報告書

初年度は、重厚長大型のものづくり産業と軽薄短小型の情報産業を対象に両者の融合・競争に注目した。やがて年とともに、前者を中心とする研究調査の傾斜していく様が鮮明にみられる。大企業を中心とした研究調査という面も共通してみられる。

しかし、そうした中で両産業の融合、すなわち情報技術を生かしたものづくり産業へのアプローチへと展開する。調査対象の地域も関東、九州、北海道にまたがり、情報産業を地域との関わり視点から捉える研究や地域産業の調査もみられる。それらが、次の研究会の布石となっていくのである。以下、この期間に発行された報告書である。

産業構造研究会（1）[1999.5]『技術革新と規制緩和による産業構造の変革』

- 十名直喜[1999.5]「N 製鉄・K 製鉄所の情報システム—K 製鉄所にヒアリング調査・見学記録—」
- 木船久雄[1999.5]「TTNeT と電気通信事業の競争」
- 児島完二[1999.5]「デジタル通信衛星放送の現状と課題—ディレク TV ヒアリング調査報告—」
- 柳川 隆[1999.5]「ケーブルテレビ産業の競争と融合—東急ケーブルテレビジョン調査報告—」

産業構造研究会（2）

- 産業構造研究会「北海道における産業クラスター創造事業—「新しい産業の創造」に向けての地方の取組—」

産業構造研究会（3）[2001.7]『国際競争下の加工組立型産業』

- 十名直喜[2001.7]「構造転換期の M 重工業 長崎造船所—工場見学・ヒアリングを通して—」
- 木船久雄[2001.7]「わが国の自動車産業の現況と自動車組立工場調査録」
- 柳川 隆[2001.7]「自動車産業の世界的再編と市場の集中化」

産業構造研究会（4）[2002.6]『地域産業の集積と再生』

- 柳川 隆[2002.6]「自動車生産のモジュール化—日産自動車の事例—」
- 十名直喜[2002.6]「転機に立つ川口の鋳物と基盤的技術産業集積」
- 児島完二[2002.6]「デジタル映像産業拠点をめざす SKIP シティ計画」
- 十名直喜[2002.6]「川口に息吹く鋳物のハイテク化と熟練技能伝承—老舗鋳物メーカー(株)永瀬留十郎工場の挑戦—」

産業構造研究会 (5) [2003.6]『創造型企業の生産革新とアジア地域ネットワーク展開』

- 木船久雄[2003.6]「ロボット産業の現状と安川電機」
- 十名直喜[2003.6]「TOTOの生産システムと海外事業展開」
- 児島完二[2003.6]「アジア組立工場におけるシリコンアイランド九州の役割」
- 柳川 隆[2003.6]「北東アジアの産業ネットワークと九州地域の産業政策」

3.2 産業ネットワーク研究会 (2003-07) 報告書

産業構造研究会5年を経て、「産業と地域」という視点がより鮮明になる。西日本の「本土」中心に北陸、中国、四国へ、また沖縄へ、さらには韓国へと展開する。

産業を活かした地域再生が中心的な課題として浮上する。バイオマスタウン真庭、「ことでん」再生、沖縄の特区や観光・健康産業などへの注目は、先駆的な成果として注目される。

大企業中心から地域資源を活かした中小企業・地域企業へと、研究の視点やアプローチは大きくシフトしたのがわかる。以下、この期間に発行された報告書である。

産業ネットワーク研究会 (1) [2004.7]『沖縄の経済と地域振興』

- 柳川 隆[2004.7]「沖縄の経済と経済政策」
- 木船久雄[2004.7]「地域振興としての特別自由貿易地域—特自貿・中城湾港新港地区の現状と課題—」
- 児島完二[2004.7]「沖縄における国際情報通信・金融特区の取組」
- 十名直喜[2004.7]「沖縄の産業構造と産業クラスター戦略—観光・健康関連産業を中心に—」
- 李 秀澈[2004.7]「沖縄の廃棄物問題とリサイクル産業」

産業ネットワーク研究会 (2) [2005.9]『躍進する韓国経済とリーディング産業』 No.64

- 十名直喜[2005.9]「躍進を続ける韓国・浦項総合製鉄の沿革と経営戦略」
- 木船久雄[2005.9]「韓国電気事業の構造改革」
- 李 秀澈[2005.9]「韓国の生産者責任再活用制度と家電リサイクル」
- 児島完二[2005.9]「デジタル産業界で躍進する三星電子」

産業ネットワーク研究会 (3) [2006.7]『北陸の産業と地域にみる伝統と革新』 No.68

- 木船久雄[2006.7]「北陸経済の特徴と産業振興策」
- 柳川 隆[2006.7]「ヤギコーポレーションの先進的な事業戦略」
- 李 秀澈[2006.7]「製紙事業の温暖化対策と新型廃棄物固形燃料 RPF」
- 十名直喜[2006.7]「三協・立山ホールディングスの統合戦略と生産システム」

産業ネットワーク研究会 (4) [2007.10]『中国地域と経営の創造的挑戦』 No.73

- 児島完二[2007.10]「ベネッセコーポレーションの経営と教育事業—ニーズへの個別化対応の視点から—」

- 十名直喜[2007.10]「金属と人間を磨く経営—金属表面処理製品メーカー(株)ケミカル山本に挑戦—」
- 木船久雄[2007.10]「バイオタウン真庭の挑戦—地域振興と循環型社会形成の2 兎を追う岡山県真庭市—」
- 十名直喜[2007.10]「伝統技術の継承と革新—甲冑師・明珍家にみる技術と文化の創造的融合—」

産業ネットワーク研究会 (5) [2008.8]『四国地域の資源を活かした再生と振興』No.76

- 柳川 隆・児島完二[2008.8]「「ことでん」の再生と IC カード事業」
- 李 秀澈[2008.8]「四国の再生可能エネルギーと RPS 戦略」
- 木船久雄[2008.8]「需要創造と地域振興をめざす古民家再生プロジェクト」

3.3 サステイナブル・産業・地域研究会 (2008-12) 報告書

共同研究 10 年を超え第 3 ステージに入ると、日本各地の周辺地域、またより辺鄙な地域の現場調査へと足を向ける。ひたち（茨城）や九州の有田や熊本、そして「東京から一番遠い」蒲江・北浦（宮崎）へ、さらに外海の離島（隠岐の島海士町）へと展開する。そして、韓国の再調査も行った。

これまでの主要産業にとどまらず、地場の陶磁器産業や漁場、それらと一体となった観光産業、まちづくりへと研究調査の対象と視野を広げる。以下、この期間に発行された報告書である。

サステイナブル・産業・地域研究会 (1) [2009.11]『東九州のツーリズムと交通・情報インフラ—まちづくり・人づくりのダイナミズム—』No.83

- 十名直喜[2009.11]「ブルーツーリズムによる地域づくり・人づくりのダイナミズム—辺境から交流拠点へ変身進む蒲江・北浦大漁海道（日豊海岸）—」
- 柳川 隆[2009.11]「九州における交通のモード間競争」
- 児島完二[2009.11]「自治体における住基カード活用の実際」

サステイナブル・産業・地域研究会 (2) [2010.12]『西九州の産業振興にみる伝統と先端の創造的挑戦』

- 十名直喜[2010.12]「有田焼の産業振興とものづくり」
- 李 秀澈[2010.12]「太陽光発電産業育成と地域経済及び財政—熊本県の事例を題材として—」
- 木船久雄[2010.12]「ホンダソルテック社と太陽電池産業」

サステイナブル・産業・地域研究会 (3) [2011.12]『韓国経済のダイナミズムと課題—日韓比較の視座—』No.88

- 李 秀澈[2011.12]「低炭素地域社会に向けた韓国の中央政府と地方自治体の地球温暖化対策—釜山市の取り組みを題材として—」

- 十名直喜[2011.12]「東国製鋼の経営と発展戦略—ものづくり経営にみる日韓比較の視点をふまえて—」

サステイナブル・産業・地域研究会（4）[2013.2]『隠岐国海士町のひとづくり・ものづくり・まちづくり』No.94

- 木船久雄[2013.12]「隠岐国海士町のひとづくり」
- 児島完二[2013.12]「隠岐国海士町のものづくり」
- 柳川 隆[2013.12]「隠岐国海士町のまちづくり」

サステイナブル・産業・地域研究会（5）[2013.12]『グローバル経営下の企業城下町にみる再生への創意的試み—ひたち地域のものづくりへの視座—』No.98

- 十名直喜[2013.12]「グローバル経営下の企業城下町にみる再生への創意的試み—ひたち地域のものづくりへの視座—」

3.4 産業・地域システム研究会（2013-16）報告書

研究の対象は、それまでの15年間にわたって「本土」中心であったといえる。新たに研究メンバー5人が参画するなか、「離島」中心へと大きく舵を切ったのが特筆される。

それまでの大都市や都心、また地方の都市圏や辺鄙な地域から、内海・外海を含む「離島」へと、調査の対象と視点をシフトする。むしろ、それによって、大都市や都心と離島、本土と離島、グローバル産業と地域密着型産業、などの比較視点がより明確になるという副次効果も実感するに至る。以下、この期間に発行された報告書である。

産業・地域システム研究会（1）[2014.12]『離島と大都市にみる産業・地域振興の現状と課題—答志島（鳥羽市）と東大阪の比較研究とダイナミズム—』

- 榎澤幸広[2014.12]「鳥羽市の離島振興と住民の協働—“法と歴史”の側面からの一考察」
- 佐々木健吾[2014.12]「データにみる鳥羽市観光の現状と課題」
- 佐々木健吾[2014.12]「データにみる鳥羽市離島の現状と課題」
- 十名直喜[2014.12]「答志島「島の旅社」でのヒアリング記録（1）—固有の資源・文化を活かした人・地域づくり—」
- 十名直喜[2014.12]「東大阪のものづくりと中小企業支援ネットワーク」

産業・地域システム研究会（2）[2015.12]『離島対策に学ぶ地域再生への歴史的視座—種子島・答志島・八丈島の3島比較アプローチ—』

- 榎澤幸広「「過疎—無人島化」から考える法・政策上の争点—八丈小島全島民引揚げ事例を参考にし—」
- 十名直喜[2015.12]「海の覇者・九鬼嘉隆とブルーツーリズム—志摩・鳥羽地域を照らす歴史的遺産への視座—」
- 佐々木健吾「観光を生かした種子島の産業・地域づくり—TPP・農業・高齢化問題への処方箋—」

産業・地域システム研究会 (3) [2016.12] 『地域の風土・産業・文化を生かした離島・本島活性化の課題—周防大島と沖縄本島の見学調査をふまえて—』

- 十名直喜[2016.12] 「周防大島の風土・産業・文化と地域再生」
- 飯島滋明[2016.12] 「米軍基地と沖縄の産業・経済」
- シンポジウム（榎澤幸広・佐々木健吾・児島完二・十名直喜） [2016.12] 「周防大島の風土・産業・文化と地域再生」

4 わが掲載論文（十名）にみる研究調査の経緯と特徴

この19年間（1～18号）で、筆者が調査に参加できなかったのが2回（AC）、調査論文を寄稿できなかったのが3回（ABC）ある。A 産業構造研究会(2) [2000]、B 産業ネットワーク研究会(5) [2008.8]、C サステイナブル・産業・地域研究会(4)[2013.2]。

Aはイギリス留学[1999.8-2000.8]の準備などに、BCは単著書出版後の対応などに追われ、果たせなかった。なかでも、Bはせっかく調査を行い、ぜひまとめたテーマであったが果たせなかった。もしできていれば、単著書（十名[2012.7] 『ひと・まち・ものづくりの経済学』法律文化社）に織り込むことができたのにと、今も悔やんでいる。

他方、1つの号に調査論文2本を寄稿したのが3回あり、拙稿は累計で18本（19号を含めると19本）になる。このうち、さらに洗練化して名学大論集（社会科学）に寄稿したのが5本ある。また9本は3冊の単著書にも織り込んでいる。

共同研究会の活動と成果は、年を経るにつれて、わが産業研究にもより深く関わるようになっていく。

4.1 産業構造研究会（1998-2002）報告書

重厚長大型のグローバル大企業研究（①②）と並行して、地場産業の中小企業研究へと視野と対象を広げたのが③④である。そして、両者をつなぐ位置にあるのが、生活密着型大企業研究としての⑤である。

なお③④は、その一部が十名[2008.4] 『現代産業に生きる技—「型」と創造のダイナミズム』勁草書房に織り込まれている。以下はこの期間の執筆論文である。

- ① 十名直喜[1999.5] 「N製鉄・K製鉄所の情報システム—K製鉄所にヒアリング調査・見学記録—」
- ② 十名直喜[2001.7] 「構造転換期のM重工業 長崎造船所—工場見学・ヒアリングを通して—」
- ③ 十名直喜[2002.6] 「転機に立つ川口の鋳物と基盤的技術産業集積」
- ④ 十名直喜[2002.6] 「川口に息吹く鋳物のハイテク化と熟練技能伝承—老舗鋳物メーカー(株)永瀬留十郎工場の挑戦—」
- ⑤ 十名直喜[2003.6] 「TOTOの生産システムと海外事業展開」

4.2 産業ネットワーク研究会（2003-07）報告書

⑥は地域に密着した観光・健康産業の中小企業に目を向けたもので、わが産業研究の新たな分野を切り拓いた作品でもある。また⑧は北陸の地域密着型ものづくり大企業研究として位置づけられる。

⑨⑩はものづくり中小企業研究であり、⑩は伝統的な技術・文化をいかに継承・発展させようとしているかという視点から光をあてたものである。なお、⑩は③④とともに、十名[2008.4]『現代産業に生きる技』の第1章に取り入れている。10年近くにわたる瀬戸の陶磁器産業調査研究がメインの同書であるが、③④⑩はそれを味付け・補足する事例として織り込んだものである。

調査先を韓国にも広げたことは、本研究会にとって画期的な意義をもつ。その成果である⑦は、わが1970-90年代の鉄鋼産業研究をふまえ日韓比較の視点から分析したものである。以下はこの期間の執筆論文である。

- ⑥ 十名直喜[2004.7]「沖縄の産業構造と産業クラスター戦略—観光・健康関連産業を中心に—」
- ⑦ 十名直喜[2005.9]「躍進を続ける韓国・浦項総合製鉄の沿革と経営戦略」
- ⑧ 十名直喜[2006.7]「三協・立山ホールディングスの統合戦略と生産システム」
- ⑨ 十名直喜[2007.10]「金属と人間を磨く経営—金属表面処理製品メーカー(株)ケミカル山本に挑戦—」
- ⑩ 十名直喜[2007.10]「伝統技術の継承と革新—甲冑師・明珍家にみる技術と文化の創造的融合—」

4.3 サステイナブル・産業・地域研究会（2008-12）報告書

[2008.8]研究調査報告書には、わが小論は掲載できていない。愛媛県今治のタオル産業、特にタオル美術館などを軸とする文化的な経営に興味を抱き、ぜひまともな思いだったが果たせなかった。上記の本（十名[2008.4]）の出版後の余波で、その対応などに追われていたためである。

その後の4年間は、共同研究会として取り組んだ研究調査が最も充実した時期となった。⑪～⑭はいずれも編集し直して、『名古屋学院大学論集（社会科学篇）』に掲載している。

また⑪～⑬の3本は、⑩とともに十名[2012.7]『ひと・まち・ものづくりの経済学』法律文化社に収録し、同書の柱となっている。以下はこの期間の執筆論文である。

- ⑪ 十名直喜[2009.11]「ブルーツーリズムによる地域づくり・人づくりのダイナミズム—辺境から交流拠点へ変身進む蒲江・北浦大漁海道（日豊海岸）—」
- ⑫ 十名直喜[2010.12]「有田焼の産業振興とものづくり」
- ⑬ 十名直喜[2011.12]「東国製鋼の経営と発展戦略—ものづくり経営にみる日韓比較の視点をふまえて—」
- ⑭ 十名直喜[2013.12]「グローバル経営下の企業城下町にみる再生への創意的試み—ひたち地域のものづくりへの視座—」

4.4 産業・地域システム研究会（2013-16）報告書

新たに研究メンバー5人を迎え、研究調査の対象と視点を内海・外海を含む「離島」中心へと大きくシフトした。また、それまでの研究成果ともつなげて、大都市や都心と離島、本土と離島、グローバル産業と地域密着型産業、などの比較視点を織り込んだ。

その成果として、⑮⑰⑱がある。また、⑯はそれと並行して行った研究調査をまとめたものである。⑯は、洗練化して『名古屋学院大学論集（社会科学篇）』に掲載した。

また、⑭⑯⑱の一部は、十名[2017.11]『現代産業論—ものづくりを活かす企業・社会・地域』水曜社の第6章に織り込んでいる。以下はこの期間の執筆論文である。

- ⑮ 十名直喜[2014.12]「答志島「島の旅社」でのヒアリング記録（1）—固有の資源・文化を活かした人・地域づくり—」
 - ⑯ 十名直喜[2014.12]「東大阪のものづくりと中小企業支援ネットワーク」
 - ⑰ 十名直喜[2015.12]「海の覇者・九鬼嘉隆とブルーツーリズム—志摩・鳥羽地域を照らす歴史的遺産への視座—」
 - ⑱ 十名直喜[2016.12]「周防大島の風土・産業・文化と地域再生」
- なお、小論は下記のように⑲として位置づけられる。
- ⑲ 十名直喜「産業・地域研究会の歩み—産業を軸とする共同研究会 20年への視座」

5 地域・産業の体系的把握とそのイメージ化

5.1 地域・産業の3層（7層）モデル化とその背景

20年にわたる産業地域調査と研究成果をどう体系的に整理するか。至難の業であるが、それに挑戦するのも意味深いことのように思われる。その1つの試みが、「**図表1 地域・産業の3層（7層）モデル**」である。

日本の地域・産業を3層（より詳細には7層）モデルとして捉え直すというアプローチは、この共同研究会の研究調査活動からヒントを得たものである。

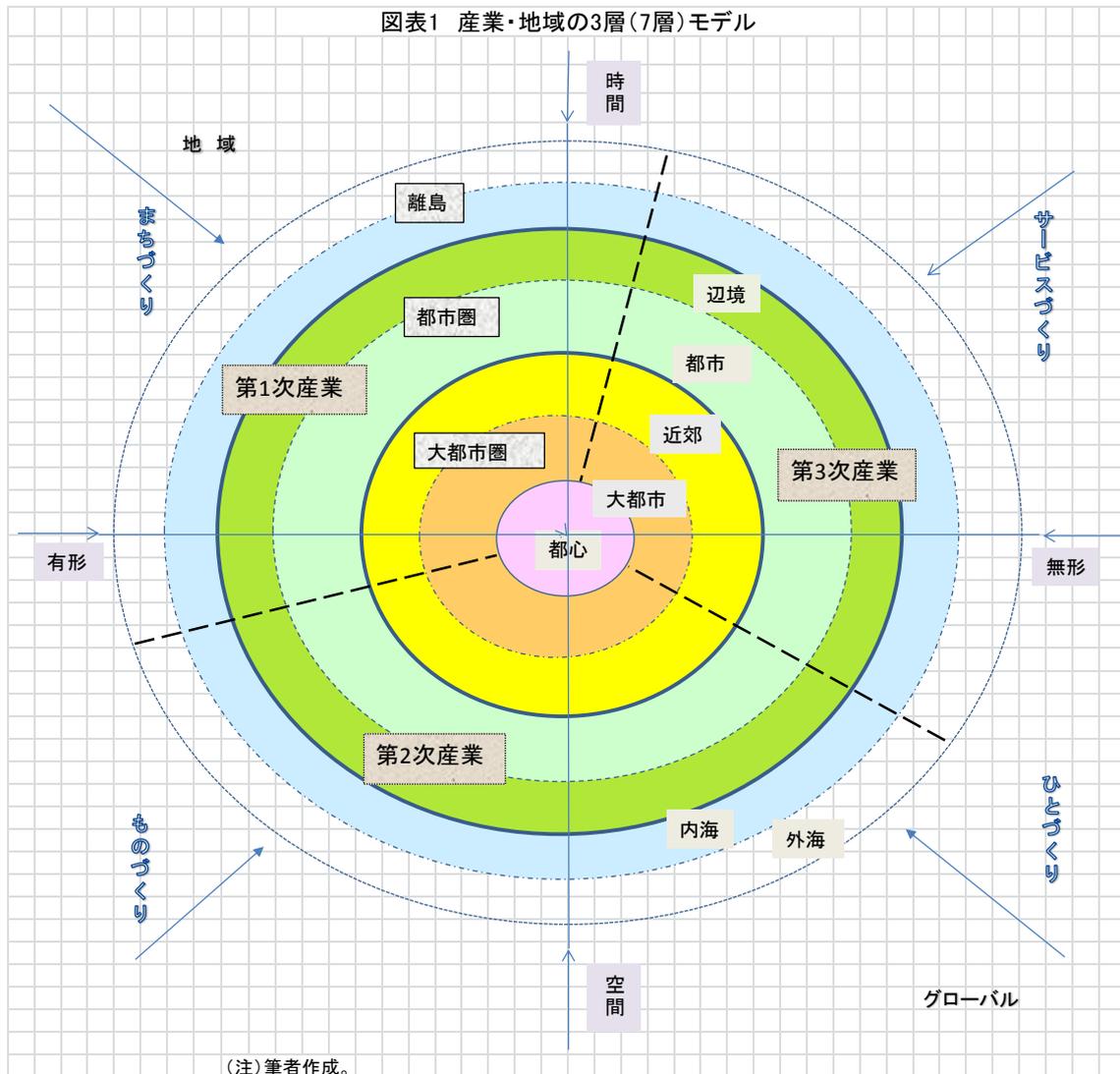
「図表1」は、日本の地域・産業を、大都市圏、都市圏、離島の3層から捉えたものである。より詳細にみると、大都市圏は都心・大都市・近郊、都市圏は都市・辺境、離島は内海・外海の7層から構成される。

世界人口の過半数が農村から都市暮らしへとシフトしたのは、2007年5月のことである。都市生活への進化は、わたしたちの暮らしを根本から変えた。食生活から居住場所、仕事、自然との距離、さらには地球の未来までである。それは、1万年前に狩猟採集生活から農耕牧畜生活へと移行したことに匹敵する大転換ともいわれる⁶³。

日本では今や、地域の大半が都市化しているとみられる。いわゆる地方圏は図表1では「都市圏」として捉え直している。

⁶³ ドフリース.R.[2016]『食糧と人類』小川敏子訳、日本経済新聞社（Ruthe DeFries[2014]The Big Ratchet; How Humanity Thrives in the Face of Natural Crisis）。

日本は 6852 の島から構成される。そのうち、本州・北海道・九州・四国・沖縄の 5 島が「本土」で、「離島」はそれ以外の 6847 島を指す。離島を（内海・外海に分けて）、図表 1 に織り込んだのは、この数年間における「産業・地域システム研究会」での離島調査による知見に基づいたものである。



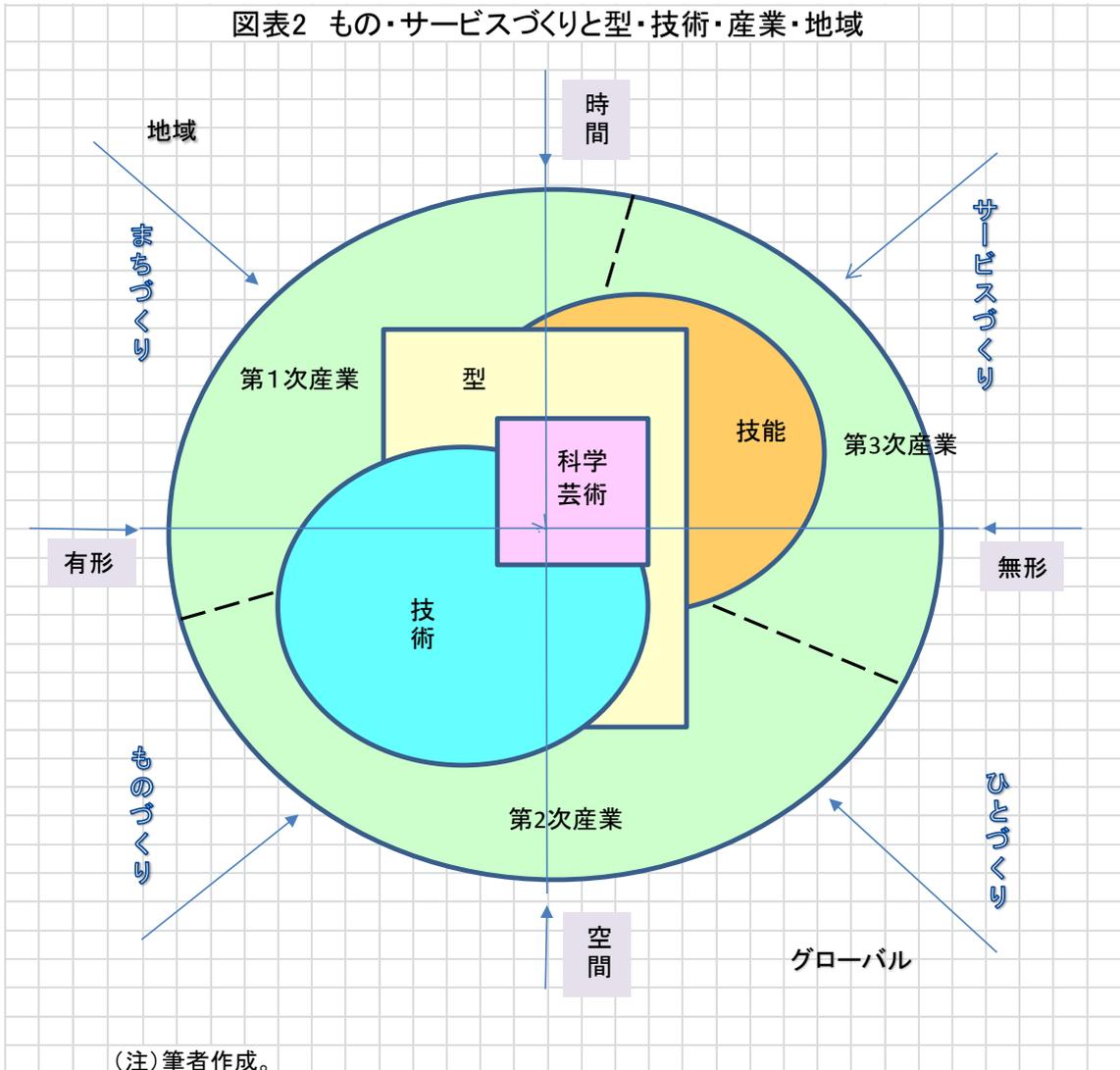
5.2 型・技術・産業・地域

なお、図表1のベースになったのが、「図表2 もの・サービスづくりと型・技術・産業・地域」である。

ひと・まち・ものづくりは、型・技術・技能、および第1次・2次・3次産業（いわゆる農業・工業・サービス業）と、どのような関係にあるのか。そのイメージを図式化して整理したのが、図表2である。

これは、有形と無形、時間と空間を軸にして、「型」を体系的に捉え直したことを起点にしている。それをベースにして、技術、技能、科学・芸術、産業をひと・まち・ものづくりの視点から体系的に図式化したものである。

図表2 もの・サービスづくりと型・技術・産業・地域



(注)筆者作成。

まず、時間と空間を縦軸に、無形と有形を横軸にして中心点で交差する。なお、縦軸にみる「時間」の（下向き）矢印は、瞬間性から定常性へ、すなわち瞬間的に消えやすい状態から定常的に安定した状態への方向を示すものである。また、空間の（上向き）矢印は、定常性から瞬間性、すなわち定常的に存在する状態から瞬間的に消えやすい状態への方向を示す。中央の交差点近辺は、時間（1次元）と空間（3次元）が不安定ながらも融合する状態にある。

一方、横軸にみる無形と有形の（内向き）矢印は、無形あるいは有形の度合いを示すもので、中央の交差点近辺は両者が併存あるいは融合する状態にある。

また、左右対称の斜線軸も敷かれている。左斜線軸にものづくりとサービスづくり、右斜線軸にまちづくり・地域とひとづくり・グローバルを配置する。各矢印は内向きになっていて中心点で交差する。

図表2は、その盤上に、型、技術、技能、科学・芸術、第1・2・3次産業を配置したものである。中央近辺に位置するのは、有形・無形を包括する「型」である。科学・芸術は、型の一部をなすが、無形・時間・サービスづくりの方に寄っている。技術と技能はすべてにまたがるが、技術はものづくり寄り、技能はサービスづくり寄りに位置する。

第1・2次産業はいずれも、有形・ものづくり寄りであるが、第1次産業はローカル・まちづくりに、第2次産業はグローバル・ひとづくりにより近い。第3次産業は、無形・時間・サービスづくりの方に寄っている。

5.3 最新版の図表に至る経緯

なお、2つの図表を初めて提示したのは、十名直喜[2017.1]（「ものづくり経済学の理論と政策—持続可能な循環型産業システムの創造に向けて」『名古屋学院大学論集（社会科学篇）』Vol.53 No.3）においてである。

十名直喜[2017.1]に対して、22ページに及ぶ本格的な批評論文（高橋勉[2017.8]『『ものづくり経済学』の特徴と可能性—十名直喜氏の所説に寄せて』『岐阜経済大学論集』Vol.51 No.1）が登場する。高橋勉[2017.8]は、小論を高く評価するとともに、ものづくり経済学の深化・発展に向けて論点と課題を提示している。

最も厳しい目が向けられたのが図表であり、特に各要素の外向き矢印に対してである。外向きの矢印では、時間と空間、有形と無形は相反するものになってしまう。「時間と空間は相反する概念か」という本質的な問題提起である。

この指摘をふまえ、基本概念について深め直す。時間・空間は、有形・無形の視点とも密接に結びついている。時間は出来事や変化を認識するための基礎的な概念であり、空間とともに人間の認識の基礎をなしている。

時間と空間はニュートン力学では独立したものとみなされるが、アインシュタインの相対性理論では一体のものと捉える。五感のレベルでは、ニュートン力学の見方が腑に落ちるも、五感を越えたより広い次元から見ると一体のものと捉えることができる、という関係にあるとみられる。

時間と空間にみる「瞬間」と「定常」の状態も、同じように捉えることができる。五感のレベルでは定常とみられるものも、人類史さらには地球史の次元から見ると瞬間にしかすぎない。「瞬間」と「定常」は連続体の一部であり、相対的なものとみることでもできる。「瞬間」と「定常」は、「有形」「無形」のあり様とも深く関わる。

上記の考察などをふまえ、図表の矢印を内向きに変えて捉え直したのが、十名直喜[2017.11]『現代産業論—ものづくりを活かす企業・社会・地域』水曜社である。

本稿における図表も、それ（最新の見直し版）に基づいている。

6 おわりに

産業を軸とする共同研究会は、毎年ギリギリの状態であり繰り返してつないできた。存続の危機を何度も直面しながらの、綱渡りの連続であったといえる。しかし、ふり返れば、粘り強く継続してきたことの意味は、想定以上に大きく深いものがあるのでは、と感じている。まさに、「継続こそ力なり」である。

一方、大学内における共同研究に対して、短期間での効率や成果を求める動きが強まっている。そうした雰囲気の中では、本研究会にみるような20年にわたる共同研究の継続は至難となり、そうした中でこそ見出しうる成果も期待し難くなるであろう。

短期的な成果主義だけでなく、そうした時代であるからこそ、むしろ地道な共同研究を継続しようとする活動への理解と支援が求められよう。

小論は、定年退職（70歳）が1年余と迫るなか、この貴重な経験と想いを次世代に伝えつないでいくことができれば、との想いを込めてまとめたものである。

編集後記

本研究が研究対象を離島に移した 2013 年からおよそ 4 年が経とうとしている。

これまで本研究会は、毎年離島へ赴き、現地視察やヒアリングにより、実感レベルで、その地の持つ物理的・非物理的価値（たとえば、観光資源のような目に見える価値と、その地に住む人と風土が相まって醸し出す雰囲気やおもてなしの精神などの目に見えない価値）や、その地が切実に抱える課題を理解し、それに対して、その地の人々が何を考え、実際に何に取り組んでいるのかを把握することに力を注いできた。グローバル化の進展や少子高齢化といった大きな流れを受けて、数ある地方自治体の中でも、真っ先に地場産業の衰退や人口減少に直面している離島を先行事例として研究し、早い段階で何らかの処方箋を見出すことで、近い将来に対峙することになるだろう地方衰退の流れを少しでも変えられるかもしれない、これがその動機である。

筆者が編集作業を担うのは今回が三回目である。今回もまた離島への現地調査に同行することができずに終わってしまったが、他のメンバーからの報告を受ける中で、困難に立ち向かい、自分たちの郷土を守ろうとする離島の人達の確かな動きを改めて感じる事ができた。そして今回、グループメンバーが現地調査に赴いたのは、長崎県の小値賀島（小値賀町）である。この小値賀町、地方再編の流れを受け、数多くの市町村が合併した、「平成の市町村合併」の際にも、合併という選択肢ではなく自立の道を選び、その後の地域活性化により、現在、離島再生モデルとして脚光を浴びているところである。

第 1 部では、その小値賀町に対し、十名論文は、その果敢な全体的な地域再生への取り組みについて、榎澤論文は、その地域浮沈のカギを握る地方自治体議会の運営姿勢と具体的な議会改革について、そして飯島論文は、平成の大合併の際に、合併賛成と反対派が拮抗する中で“合併せず”という自立の道を選んだことが、その後のコミュニティにどのような影響をもたらしたかについて、それぞれ分析している。

まず十名論文の冒頭は、いつものように、まず調査する現地の風土、歴史、産業などの基本情報を調べ、まとめるところから始まる。そして現地視察やヒアリングにより、その地に住む人の生活や考え方、想いなどを鮮やかに描写する。これまでの十名論文を読む限り、彼はこの一連の作業をとっても大切にしているようであり、これにより読者のその地への関心はぐっと高められる。小値賀町を研究対象とした今回の論文からも、現地の島民のおもてなし精神の高さや、彼らの郷土の歴史や風土への熱い想いが文章から伝わってくる。

今回、研究対象に小値賀島を選んだのは、離島再生モデルとして注目されているためである。特に、小値賀島から野崎島ツアーを目玉として、民泊の活性化、海外留学生の受け入れ、観光事業組織・窓口の一元化、古民家の活用など、多くの取り組みがなされているようだが、これらはとりわけ斬新なものではない。しかし、それでも小値賀島が多くの観光客から支持されるのは、十名自身も実感したように、現地島民の、自分たちの島をどうに

かしないといけないという熱い想いと、来てくれた人へのおもてなしの心があるからなのだろうと、そして、その地に住む人のそのような気持ちの強さこそが、地域再生を成功に導くための土台になるのだろうことを、十名論文から読み取ることができる。

次に榎澤は、近年、相次ぐ地方自治体の政策の失敗や不祥事を受けて、国政や多くの自治体の地方自治には、日本国憲法や地方自治法が示す「住民自治」（住民主体の地方自治）の考え方が実際には浸透していないのではないかと指摘し、その上で小値賀町議会の取り組みやその姿勢こそが、地方自治の本来あるべき姿であり、他の地方自治体はそれを見習うべきではないかと問いかける。

いま少子高齢化や地方からの人口流出、そしてグローバリゼーションなどを背景に、地方自治体が置かれている状況は非常に厳しく、特に小値賀町を含む小規模地方自治体は真っ先にその煽りを受けて存続危機に直面することが見込まれている。榎澤論文では、そんな強い向かい風の中で、小値賀町議会が、住民目線の議会改革や取り組みを不断に実行してきたことが明らかにされる。その詳細は本論文に委ねるが、その中でも「模擬公聴会」という、議会中に議員の一般質問が終わるたびに傍聴人からの質問や意見も受け付けるという取り組みは、外部団体からも高く評価されている。そのような地方の浮沈のカギを握る存在としての使命感と、困難に立ち向かう覚悟を持った小値賀町議会の取り組みは、地方の活性化、延いては日本社会全体の底上げを可能にする原動力になり得る。榎澤論文から得られるものは実に大きいといえる。

そして最後に飯島論文では、平成の市町村合併の際に「合併」という選択肢を選ばず、それが地域の魅力を引き出すことに繋がったとして「地域活性化」の成功例として脚光を浴びている小値賀町に対し、冷静かつ客観的な視点から、さらなる分析・評価の必要性を唱えている。

まず彼が指摘するのは、「コミュニティ」の問題である。原則的に同コミュニティに属しているからといって、皆の利害関係が一致するわけではなく、ものの見方、考え方も人それぞれである。それゆえに、ある種の決定を行う際に、同コミュニティ内でも意見が分かかれ、対立が生じるのは当然である。その対立は、決定すべきことの重要度が高くなればなるほど激しくなり、コミュニティ内に分断を生じさせる危険性を持つ。こうした分断は、もっとも小さいコミュニティと考えられる親子や親戚間でさえも起きうることを飯島は原発誘致のケースで目の当たりにしている。この小値賀町の合併の是非は、間違いなく島住民にとっては極めて大きな決定事項である。島内でも賛成派と反対派が極めて拮抗した中での、合併せずという決定が、たとえその後の島の活性化に大いに貢献したとしても、それが小値賀町内のコミュニティに大きな分断を生じさせた可能性があるならば、その負の部分をしっかり見つめ、評価する必要があるのではないかと、これが飯島の見解である。これに関連して、合併に賛成した人が合併しなかった結果をどう受け止めているのか、また「自立」の道を選んだ結果、町民の人たちはどう変容したのかについても、今後把握していくことが有益であると飯島は考える。

続いて、第 2 部では、本研究会発足時からのメンバーである児島と十名による、これまでの本研究会の研究活動を振り返るとともに、その到達点と今後の課題を整理する論文が並ぶ。

まず児島論文では、日本経済の変化と本研究会の研究対象の変遷についてまとめている。本研究会が発足した 1997 年以降、日本経済はバブル崩壊の不良債権処理の遅れによる金融停滞、情報通信産業を中心とするハイテク産業の隆盛、大規模な規制緩和と市場原理主義の広がり、平成の大合併による市町村の減少、リーマンショックの発生、そしてグローバル化の拡大など、まさに激動の時代の中にあった。その経済的環境の変化に合わせた形で、鉄鋼や電力・自動車・造船などの重厚長大産業のリーディングカンパニー、技術革新が応用される産業分野、地方自治体の取組み、中小企業経営へと本研究会の研究対象を移し、偶然か必然か、いま日本が抱えるもっとも大きな課題の一つである“地方創生”、より詳細には、その問題にもっとも早くに直面するだろうと思われる離島の研究にたどり着いたことが時系列的に示されている。

一方、十名論文は、これまで本研究会が発刊した研究調査報告書、および十名自身が執筆した論文をもとに研究調査の経緯と特徴を詳細にまとめるとともに、これまでの産業地域調査とその研究成果の体系的な整理を試みている。特に時間と空間、有形と無形というベクトルでの分類を行っているところは彼独自の視点である。定年を間近に控えた十名は、共同研究に短期間で効率や成果を求める学内研究環境の変化を憂慮し、地道で継続的な共同研究の意義を強調する。何よりも、長年その共同研究に携わってきた十名の言葉、私たちはしっかりと受け止め、今後の自らの研究のあり方を見つめ直さなければならない。

(秋山 太郎)